

経営学部 自己点検・評価報告書

1 理念・目的

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(理念・目的等)</p> <p>○ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性</p>	<p>・現状</p> <p>経営学部は、1953年に私学で最も古い経営学部として設立され、常に時代をリードする経営学教育を行うことを理念としている。</p> <p>経営学部は、「権利自由」・「独立自治」という本学の建学精神をふまえ、私学初の経営学部として、「個を強く」し、「明日に役立つ人材を育成する」ことを教育理念に掲げ、1953年設立以来、半世紀以上の実績を積み上げてきた。そして、国際化の進展、激化する競争社会の到来など、社会環境が変化する中で、ニーズの多様化・高度化に対応し、2002年度より、経営学科のみの単学科制から、経営学科、会計学科、公共経営学科の3学科体制をとり、それぞれの学科の専門性を活かして、教育目標、人材養成等を明確化した教育に取り組んでいる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経営学科は、創立以来、企業の管理活動、組織活動を中心として、企業経営のあり方を客観的にとらえ、学際的経営学の視点から、経営のあるべき姿を問いつづけてきた。そして、進展する国際化時代にふさわしい、企業経営のリーダー、改革を推進する管理者や専門家を養成することを目的としている。 2. 会計学科は、日本社会のみならず、国際社会で通用する会計の専門家を養成したいと考えており、将来、公認会計士、税理士、国税専門官といった会計のプロになりたい人、就職して企業等で会計担当者として活躍しようという人に適した学科である。なお、本学では、2005年4月に開設された大学院会計専門職研究科の修了者は、公認会計士試験の短答式試験の一部が免除される。 3. 公共経営学科は非営利組織のマネジメントを扱う日本で最初の学科であり、NPOをはじめ、健康、介護、街づくりなどのボランティア活動やスポーツ組織の運営から、既存の行政体、学校、病院、協同組合にわたる幅広い組織・活動を対象にそのマネジメントを担える人材養成を目的としている。 <p>・長所</p> <p>3学科制にしたことで、より教育目標にあったカリキュラムを設定できている。</p> <p>目的意識の高い学生が入学している。</p> <p>学生が早くから進路を決めて自分自身の目標に向かって学業に精励するようになってきた。学生の学習意欲が高まっている。</p> <p>・問題点</p> <p>新学科の学生の進路について、その傾向をまだ十分につかめていない。</p> <p>一般選抜入試の合格点において、各学科で開きが出ている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>2002年度から始まった3学科体制は、2007年度において、会計学科及び公共経営学科で、第3期の卒業生を世に輩出した。新学科を卒業した人材を含め、経営学部の理念・目的、及び人材育成がどの程度達成されているのかをはかることが徐々に可能となってきた。学生の卒業後の進路を分析し、理念・目的・目標と摺り合わせをしながらカリキュラムや教育体制の検討をはかっている。</p> <p>卒業生の社会での活躍度は、社会から見た経営学部の評価のバロメータとして非常に大きなウェイトを占めており、また、学生を社会に輩出する際の「質の保証」の観点からも就職部だけではなく、経営学部教育の一環として、独自に学生のキャリア・デザイン就職支援を拡充させるとともに全学キャリア支援室との連携を確立する。</p> <p>入試に関して、学部の理念・目標を実現するために、多様な能力を持つ優れた人材を確保し、教育するためのさまざまな選抜基準・選抜方法をさらに工夫する。</p> <p>各学科間の合格最低点は、2007年度において、経営学科・会計学科と公共経営学科との差が「5点」と幾分縮小したが、引き続き、選抜基準・選抜方法について、学部将来構想との関連も含めて見直しを行う。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
○ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性	<p>・現状</p> <p>学部等の理念・目的・教育目標等の周知は学部ホームページ、大学・学部ガイド、明大広報、学園だより、季刊雑誌「明治」を始めとする媒体を核として周知する対象ごとに、次の方法で経営学部の理念・目的等を周知している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受験生及びその父母:受験相談会、進学相談会、高校での模擬授業、大学ガイド、学部ガイド、受験誌の紹介記事、Oh! Meiji、メールマガジン等 2. 各高校進路担当者:本学で開催する大学説明会、大学ガイド、学部ガイド、受験誌の紹介記事 3. 在学生:ホームページ、Oh! Meiji 4. 在学生の父母:父母会、明大広報、雑誌明治 5. 卒業生:校友会各支部総会・全国大会への教員の派遣、ホームカミングカミングデー、明大広報、雑誌明治 6. 企業を始めとした社会全般:企業向け大学案内、企業との懇談会、就職事務部職員による企業回礼等 <p>・問題点</p> <p>情報を周知すべき対象の受験生及びその父母、在学生及びその父母、卒業生並びに社会における卒業生の受入先である企業等の種別によって、大学から発信すべき情報と情報の受け手の欲する情報がうまくかみ合っているかどうかわかりにくい。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>本学の経営戦略から見ても、情報を発信するだけでなく、情報の受け手からナマの声を聴くことにより、常にニーズに合致する情報をつかんでいく。そのために、現在の付属高校との高大連携による大学の授業の公開のみならず模擬授業や授業の公開など、より多くの高校との高大連携を促進する。</p> <p>同様に企業にも卒業生についての評価を依頼するような連携を促進する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(理念・目的等の検証)</p> <p>・ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況</p>	<p>・現状</p> <p>学部執行部、教育課程委員会、教育改善委員会などを中心に恒常的に見直しを実行している。</p> <p>自己点検・評価委員会が設置され検証している。</p> <p>・長所</p> <p>学部執行部、教育課程委員会、教育改善委員会などが恒常的に見直しをできる体制となっている。</p> <p>自己点検・評価は、項目ごとに最も関係した委員会に評価を依頼することが可能である。</p> <p>・問題点</p> <p>自己点検・評価委員会は、現状では報告書の作成が活動の中心であり、検証する仕組みとしての機能は不十分である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>学部執行部、教育課程委員会、教育改善委員会、自己点検・評価委員会は学部教育の長期・中期・短期目標に基づき、共同してこの課題に対処する。</p>

1 理念・目的に基づいた特色ある取組み

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(大学・学部・大学院研究科における特色ある取組について強調してください)	<p>・現状</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 豊かな教養と、より深い専門知識の獲得のため、専門科目を1・2年次にも割り当て、一部の教養科目を3・4年次に配当している。 	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>理念目的に応じ積極的に学部改革を行う。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
さい)	<p>2. 国際的に活躍できる人材の育成のため、外国語科目を1年から4年次まで配置。TOEIC試験の実施(卒業までに4回)、及びその結果による習熟度別クラス分け(少人数制)に基づく発信型英語教育、「ビジネス・イングリッシュ」や「ビジネス・プレゼンテーション」といった実践科目の設置、自習システムである ALC Net Academy(eラーニング)の採用、各国文化論を3・4年次に配置、体験学習として学部独自の留学システムである IBP (International Business Program)の実施を行っている。</p> <p>3. 外国語科目・文章表現・教養演習・専門演習などはよりきめ細やかな指導をめざし、個別指導重視の少人数授業を実施している。</p> <p>4. 専門演習の一部を2年生後期から行って、より深い教育が行えるようにしている。</p> <p>5. 専門演習を一般教育担当の教員も担当し、学生の幅広い興味に対応できるようにしている。</p> <p>6. 会計専門職への基礎として、また、会計の基本科目である簿記の理解度の指標として、日商簿記検定を全員が受けられるように学内での団体受験を導入した。</p> <p>7. 社会の第一線で活躍している人々を中心としたオムニバス形式の特別講義として、経営学特別講義、会計学特別講義、公共経営学特別講義を行った。</p> <p>8. 科目の一部は高大連携プログラムとして附属高校や指定校の生徒ならびに父兄に開放した。</p> <p>9. 情報リテラシー科目(デジタル文書作成法、デジタル・データ処理法、デジタル情報検索法、デジタルプレゼンテーション、デジタルメディア作成法など)を学部独自で設置し、充実を図っている。</p> <p>10. 就職(進路)をより意識化させるために、2004年度から継続して総合講座として「キャリア・デザイン」を開設している。また、学部内にキャリア・デザイン委員会を設け、教員と職員が協力の上、課外講座として、就職準備セミナー、OB 報告会、懇談会を開催した。</p> <p>11. 現場での実務を経験するインターンシップを全学に先駆け導入し、単位化を行っている。ビジネス・インターンシップと NPO インターンシップがあり、派遣契約を結んでいる企業や非営利組織で受け入れていただいているが、自分で受け入れ先を開拓することもできる。</p> <p>12. 3年早期卒業制度を2002年度から実施し、2005年3月に3名、2006年3月に3名、2007年3月に6名の卒業生を送り出した。</p> <p>13. 聴覚障がい者の入学に伴って学部内にボランティア・センターを立ち上げ、登録学生がノートテイキングや手話を学び、実際に講義の記録を行った。</p> <p>14. 手話通訳を配置し、視覚障がいを持つ学生も対話型授業に積極的に参加することができるようにしたとともに、正規授業科目以外(サブゼミナールなど)にも、手話通訳を配置した。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<ul style="list-style-type: none"> ・長所 理念目的に応じて、3学科体制に求められるニーズの対応がなされている。 	

2 教育研究組織

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育研究組織)</p> <p>○ 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 本学部は、1953年に私学で最も古い経営学部として設立され、常に時代をリードする経営学教育を行うことを理念としている。 経営学の対象の拡大、会計専門職のニーズの増加から、経営学科の単学科を、2002年度から、経営学科、会計学科、公共経営学科の3学科体制に組織変更し、それぞれ教育目標、人材養成等を明確化した。 この経営学部を基礎として大学院経営学研究所を設置している。さらに、会計専門職大学院が2005年に新設されており、これらの上位大学院との連携による体系的な教育を目指している。また、会計専門職のニーズに対しては学内指導機関である明治大学経理研究所と連携し、会計プロフェSSIONALの育成に効果的な教育研究体制を整えている。 これらのほかに、教育・研究活動の活性化及び特定課題研究のために経営学研究所を設置している。具体的にはフィールドスタディの準備・補習やe-ラーニングの推進、大型研究費及び流動的研究課題における研究所として機能している。 ・長所 3学科体制にしたことで教育目標の明確化、社会のニーズへの対応ができた。 ・問題点 3学科のそれぞれの特徴を生かした独立性と学部としての統一性のバランスをいかに確立するかが問題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 3学科の特徴や違いを明確にしたうえで、学部が求める学生像、カリキュラムの内容、卒業生の進路先の関心等を比較し、新体制下の教育の充実を図る。 経営学部と経営学研究所との更なる連携強化を促す。 明治大学経理研究所(経理研究所)を橋渡しにして、2005年に新設された会計大学院との連携をさらに強める。
<p>(教育研究組織の検証)</p> <p>○ 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 2005年度に、学部組織体制検討委員会が組織された。ここでは、3学科体制における教育・研究の効果とその向上を確認し、同時に、そこで生まれる問題点の把握と改善について議論している。 ・長所 組織の妥当性を検討する学部組織体制検討委員会を設定している。 ・問題点 組織の妥当性については歴史的背景、学科の機能やバランス、一般教育との関係、人的配置など、簡単にはコンセンサスが得られない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 3学科のそれぞれの各学科部門の独立性、その機能と役割、及び各部門間の連携性において、整合性のある組織づくりを行う。

3 教育内容・方法等

(1) 学士課程の教育内容・方法

① 教育課程等

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学部・学科等の教育課程)		
★目的・目標		
<p>本学部は、1953年に私学で最も古い経営学部として設立され、常に時代をリードする経営学教育を行う</p>		
<p>ことを理念としている。近年の経営学の対象の拡大、会計専門職のニーズの増大から、経営学科の単学科を、2002年度から、経営学科、会計学科、公共経営学科の3学科体制に組織変更し、それぞれ教育目標、人材養成等を明確化した。経営学科では、グローバルからローカルにまで対応する企業経営のリーダーの育成、会計学科では、公認会計士、税理士、国税専門官といった会計プロフェッショナルの育成を、公共経営学科では、公共性の理解を背景に行政組織などの既存の組織からNPOまで、非営利組織経営のリーダーの育成を幅広い教養の上に形成することを目標にカリキュラムの編成をしている。</p>		
<p>○ 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第19条第1項)</p>	<p>・現状</p> <p>さまざまな経営活動に対応するべく導入された3学科体制では、学科の目標の下に社会の変化に柔軟に対応できる社会人の育成をめざしている。</p> <p>また、3学科制移行を機にカリキュラム体系を整備し、それぞれの学科理念に対応した専門科目の体系的配置、バランスを考慮した専門教育と教養教育の科目配置、グローバル化国際化に対応した語学教育、総合的判断力や深い教養を涵養する教養科目の充実をめざしている。</p> <p>○教養科目と共通専門科目、学科専門科目が4年間にわたってバランスよく配置されるように配慮している。</p> <p>○外国語科目を4年間発展的・体系的に学べるように設置している。</p> <p>○情報リテラシー科目は学部間共通の科目に加えて学部独自でも設定している。</p> <p>○専門分野をスムーズに学べるようにゼミナール教育を教養演習、演習という形で1年から4年まで学べるように設定している。</p> <p>具体的には以下のような充実策を実施している。</p> <p>1 専門科目の一部をより早い段階から学べるように1・2年次にも割り当てている。また、逆に一部の教養科目を段階的学習のため3・4年次に配当している。1・2年次と3・4年次ではキャンパスが異なるので、この仕組みにより、専門教育と教養教育との調和をはかり、効果的な教育が行える。</p> <p>2 TOEIC試験を毎年全員に実施(卒業までに4回)している。1・2年次の英語クラスでは、その成績に基づく習熟度別少数クラス制を導入している。</p> <p>3 外国語科目・レポート論文作成法・言語表現論・</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>1 時代の変化に対応して、学年制と半期履修制が混在している現在のカリキュラムの再見直しを行う必要があるが、ほぼ半期科目となった。</p> <p>2 実習科目への参加を促すために、特に年度初めのガイダンスでの科目担当教員による広報と説明をさらに充実させて学生に周知させる。</p> <p>3 IBPで短期留学に送り出す学生の参加者増加を促進するため、2006年度から学部として7万円補助を行っている。</p> <p>4 入学後の1年次生に対し、学習に対する目的意識を持たせるとともに、将来の自立的な進路選択の一助となるようキャリア形成支援セミナーを2006年度から開催しているが、今後はその充実と改善にむけて努める。</p> <p>5 時代の急激な変化を睨みながら、学部の教育理念に沿った将来構想に向けて、現行のカリキュラムの問題点や改善点を洗い出す。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>教養演習・演習などよりきめ細やかな指導をめざし、個別指導重視の少人数授業を実施している。レポート論文作成法では、論文選『蒼樹』を学年末に刊行し、学習意欲の向上をはかっている。</p> <p>4 専門演習の一部を2年次後期から開講し、より深い教育が行えるようにしている。</p> <p>5 専門演習を一般教育担当の教員も担当し、学生の幅広い興味に対応できるようにしている。</p> <p>6 外国語教育は4年生まで発展的・体系的に学べるように設定した。</p> <p>7 外国語専門科目として、実践的な「ビジネス・プレゼンテーション」及び「ビジネス英語」科目を設置している。</p> <p>8 学部独自の留学プログラムである IBP (International Business Program: 海外の大学への短期留学プログラム)を実施している。</p> <p>9 日商簿記検定を全員が受けられるように学内での団体受験を導入している。</p> <p>10 社会の第一線で活躍されている方々を中心としたオムニバス形式の特別講義として、経営学特別講義、会計学特別講義、公共経営学特別講義を設置している。これらの科目は高大連携プログラムとして付属高校や指定校の生徒に開放している。</p> <p>11 デジタル文書作成法、デジタルデータ処理法、デジタル情報検索法、デジタルプレゼンテーション、デジタルメディア作成法などの情報リテラシー科目を学部独自で設置し、充実させている。</p> <p>12 就職(進路)をより意識化させるため、2004年度から授業科目の経営総合講義として「キャリア・デザイン」を設置しているほか、学部独自の就職支援策(課外)として、キャリア・デザイン委員会主催により、教員と職員が協力して「経営学部就職セミナー(全5回)」を開催している。</p> <p>13 実務の経験するインターンシップを全学に先駆け導入し、単位化を行っている。ビジネス・インターンシップとNPOインターンシップがあり、派遣契約を結んでいる企業や非営利組織で受け入れていただいているが、自分で受け入れ先を開拓することもできる。</p> <p>14 3年早期卒業制度を2002年度から実施し、2004年に3名、2005年に3名、2006年に6名、2007年に10名の卒業生を送り出した。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ</p>	<p>15 聴覚障害者の入学に伴って学部内にボランティア・センターを立ち上げ、登録学生がノートテイキングや手話を学び、実際に講義の記録を行った。またそれに対応するための授業科目も設置されている。</p> <p>16 授業補習を必要とする者、更なる学習意欲の有る者に対し、学習支援室を設置し、学生のニーズに応じたサポート体制を行っている。</p> <p>・長所 社会の変化に対応したカリキュラム改革を行っている。 3 学科制への改革を機に各学科の専門科目を充実させるとともに、学科の枠を越えた履修の幅を大きくとり、多様な要求に応える学習を可能にした。</p> <p>・問題点 学生が目的意識をさらに明確にして学ぶことができるように、各学科の理念と科目の位置づけを精緻化すると同時に、各学科との有機的関係を具えた仕組みを、今後も構想していく必要がある。 学科の理念を徹底させるための学科カリキュラムと学科を越えた履修とのバランスを、どのように調和させるかが課題である。</p> <p>・現状 各学科の教育目標は幅広い教養の上にそれぞれの学科が目指す人材を育成することになっており、基礎教育は1,2年生を基本に4年生まで関連・発展した形で学べるようにカリキュラムを設定している。教育課程全般において、倫理性の涵養が求められるように科目設定を行っている。具体的には、倫理・思想・哲学系の教養科目を1年から4年まで配当している。 インターネット接続資格に関しては、入学時に学部独自でもインターネット講習会を開催し、情報倫理教育を行っている。 教養演習を1・2年次に設置し、専門演習への導入教育としている。</p> <p>・長所 情報リテラシーを学部の基礎的な教育と位置付け、学部独自の科目を設置している。また、全学共通科目に設置されている情報科目を卒業に必要な単位に算入することができるようにしている。 学部間共通外国語科目を履修上限から除外して、意欲の高い学生がより学習できるように配慮している。</p> <p>・問題点 社会への関心を高めるとともに、倫理意識の向上を図るため、個人と社会との関わりを具体的に意識</p>	<p>・問題点に対する改善方策 現実の社会の問題への様々な取組を授業に生かすために、現実体験を重視した授業科目の可能性を検討し、基礎教育の充実及び倫理性の涵養に努める。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性</p> <p>○一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性</p>	<p>させる授業プログラムの構築が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状 <p>職業観を醸成させる目的から、学科制への改革を機に各学科の専門科目を充実させた。共通専門科目を1, 2年次から配置し、また学科ごとの専門科目を1年次あるいは2年次に置くことで、専門教育の充実が図られている。</p> <p>本学部では学部教育の中心のひとつに少人数による演習(ゼミナール)を設定している。全ての専任教員が演習を担当しており、専門的な学芸を追及できる環境を整えている。また、一部の教員は専門演習に加えて教養演習(1・2年生を対象とした科目)も開設している。</p> ・長所 <p>経営学特別講義、会計学特別講義、公共経営学特別講義、経営総合講義など、オムニバス形式の講義により、また、会計専門職研究科との連携講座の開設により、現場の第一線で活躍されている方々の経験が授業に生かされるように配慮している。</p> <p>同様に特別招聘教授を経営学科2名、会計学科1名、公共経営学科2名採用し、各々の職業分野で活躍している第一線の話をもつて伺える機会を設定している。</p> ・問題点 <p>社会の現実の問題を専門教育に導入するとともに大学院との連携を深め、さらに専門教育の高度化を図ることが必要である。</p> ・現状 <p>一般教養科目は人文科学系、社会科学系、自然科学系科目から特定分野に偏らないように構成している。また、「哲学」、「各国文化論」など一部の教養科目は一定の教養ができた上に学んだ方が効果的であると考え、3・4年次に配当している。教養演習などで個別指導重視の少人数教育を充実させ、学生の自主的な判断力や思考力が育てられるよう配慮している。</p> <p>豊かな人間性を涵養するために、障害者支援に関わる授業科目を設置し、ボランティア精神の育成に努めている。</p> ・長所 <p>学生の幅広い関心に対応するために、演習を一般教育担当の教員も担当し、総合的判断力が培えるように配慮している。</p> ・問題点 <p>一般教養科目と専門科目との有機的な連携が、学生に具体的にイメージできるように工夫する必要がある。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 <p>特別講義は、学生に現実社会の問題と職業的将来像への関心を目覚めさせる優れた機会である。今後も充実させる。</p> <p>経理研究所の講座との連携を強め、国家試験の資格取得を促進する。</p> <p>会計学特別講義へ会計専門職研究科教員を招聘する。また、会計専門職研究科の特別講義への学部学生の出席を認めるなどの連携策を導入する。</p> ・問題点に対する改善方策 <p>これまでは教室事情などにもより、少人数教養教育の十分な展開ができなかった面もあるが、校舎の新・改築によって改善される見通しであり、さらに充実させる。</p> <p>時代の変化や学生の関心を念頭におきながら、あるべき教養科目の新しい編成方針を検討する。</p> <p>大学での目的を具体的に意識できるように、初年次教育の重要性に着目し、その可能性を検討する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策															
<p>○ 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性</p>	<p>・現状 TOEIC 試験を毎年全員に実施し、その成績に基づく習熟度別少人数クラスによる英語の授業を実施している。 上記の英語学習の発展授業として、英語による、国際的な今日的テーマを扱う講義科目を用意している。</p> <p>・長所 3・4年次に外国語専門科目として「外国書講読」、「ビジネス英語」、「ビジネス・プレゼンテーション」を設置し、体系的・発展的な学習ができるように配慮している。 更なる語学力向上を目指す学生に対し、IBP (International Business Program) の短期留学プログラムによる、実践の機会を提供している。 すべての外国語に、発展的授業として、中級・上級クラスを設置し、4年次まで学習できる環境を提供している。</p> <p>・問題点 授業での内外をとわず、「生きた外国語」を実践する仕掛けを、どのように構築していくかが、今後の課題である。 一つの外国語に受講希望者が集中した際の、クラス編成の合理的な仕組みを考える必要がある。 学生の関心の多様化に応え、従来の、英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語の他に、新たな外国語の追加が急務となっている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 英語教育は英語によるインタラクションの量と質を確保し、コミュニケーション能力の養成を全年次を通して継続的に行う。 外国諸大学との提携及び学生間の交流が模索される。 近隣諸国との国際的交流を考慮し、従来の外国語に、韓国語の追加を具体化していく。</p>															
<p>○ 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性</p>	<p>・現状 本学部では、卒業に必要な単位数を126単位以上とし、以下のように配分している。</p> <table border="1" data-bbox="411 1339 1053 1693"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位数</th> <th>内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門科目</td> <td>64 単位</td> <td>学部必修科目：12 単位 学科必修科目：8 単位 学科専門科目：24 単位 共通専門科目：16 単位 外国語専門科目：4 単位</td> </tr> <tr> <td>教養科目</td> <td>26 単位</td> <td>教養科目：24 単位 体育実技：2 単位</td> </tr> <tr> <td>外国語科目</td> <td>16 単位</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>自由履修</td> <td>20 単位</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>・長所 共通専門科目を16単位、自由履修科目を20単位置くことで、選択の幅を持たせている。 専門科目にも外国語関連科目を配置している。 他学部聴講を最大56単位まで認めている。 4年間の履修上限単位を162(1年次：40単位、2年次：41単位、3年次：41単位、4年次：40単位)としており、自由に履修できる幅が大きい。</p>		単位数	内訳	専門科目	64 単位	学部必修科目：12 単位 学科必修科目：8 単位 学科専門科目：24 単位 共通専門科目：16 単位 外国語専門科目：4 単位	教養科目	26 単位	教養科目：24 単位 体育実技：2 単位	外国語科目	16 単位	—	自由履修	20 単位	—	<p>・問題点に対する改善方策 学生が4年間にわたって各科目をバランスよく学べるように学習指導や科目配置についてさらに配慮する。</p>
	単位数	内訳															
専門科目	64 単位	学部必修科目：12 単位 学科必修科目：8 単位 学科専門科目：24 単位 共通専門科目：16 単位 外国語専門科目：4 単位															
教養科目	26 単位	教養科目：24 単位 体育実技：2 単位															
外国語科目	16 単位	—															
自由履修	20 単位	—															

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況</p> <p>○ カリキュラム編成における必修・選択の量的配分の適切性, 妥当性</p>	<p>・問題点 学部間共通科目や他学部聴講など幅広い履修選択の機会を与えているが、卒業のためにバランス良く履修できるように指導することが必要である。</p> <p>・現状 教養教育担当の主任，教養教育担当の教務主任が選出されている。このふたりの役職者を中心に教養教育担当の教員会議を随時開催し，1・2年次の和泉キャンパスの教育全般にあたっている。</p> <p>・長所 上記の体制に加えて学部教務主任を中心に教育課程委員会が，教養教育・基礎教育・専門教育について適時カリキュラムの検討を行い，問題の解決がはかられている。</p> <p>・問題点 教養科目の授業形態が多様化するなか，主任・教務主任が全ての授業内容・形態を把握するのが困難になっているため，他の担当者との緊密な連絡・協議体制の整備が必要となっている。</p> <p>・現状 卒業に必要な単位数 126 単位中，必修科目と選択科目の単位数は以下のように配分されている。 必修科目：42 単位 内訳 学部必修科目：12 単位 学科必修科目：8 単位 外国語科目：16 単位 外国語専門科目：4 単位 体育実技：2 単位 選択科目：84 単位</p> <p>内訳 学科専門科目：24 単位 共通専門科目：16 単位 教養科目：24 単位 自由履修：20 単位 この配分は，3 学科体制へ移行するときに検討されている。</p> <p>・長所 3 学科制度になる前の制度と比較して，必修科目及び選択必修科目の総単位数は変わらないが，もともと必修科目はできるだけ少なくして，選択の幅を重視したものであった。科目の半期化，学科増設に伴い，科目総数が増加したため，さらにこの特徴を強化している。 4 年間の履修上限単位を 162 単位（1 年次：40 単位，2 年次：41 単位，3 年次：41 単位，4 年次：40 単位）としており，自由に履修できる幅が大きい。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 各科目の独自性を生かしつつ，問題に即応した作業グループを編成し，教員相互の教養教育についての共通理解を形成していく。 主任・教務主任が，他学部の教養教育担当者と協議する和泉委員会を活用しながら，教養教育の改善とその環境整備に取り組む。</p> <p>・問題点に対する改善方策 特に問題点はないが，学科ごとに教育の体系性を考慮しつつ，年度ごとに定期的な見直しを行う。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(カリキュラムにおける高・大の接続)		
<p>★目的・目標 附属高校生，推薦入学試験合格者等に対して，各種プログラムを設定している。これを通して，本学部の教育方針の周知徹底を図り，同時に高校生の本学部への期待が自然に，円滑に教育の現場で叶えられるようなカリキュラムの実現を目標とする。</p>		
<p>○ 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況</p>	<p>・現状 附属校に対して公開授業，自主選択講座(「簿記・会計入門」)，ブリッジ講座を開設している。更に2005年度からは，一部の学部授業を履修できるプレカレッジ・プログラムを実施し，同時に3学科部門で特別講義も行った。 推薦入学合格者を対象に入学前教育(指定図書感想，ワープロの活用，自校教育など)を行っている。高校側からの依頼に応じて出張模擬授業を行っている。 オープンカレッジを開催して，学部紹介や模擬授業，個別相談会を行っている。 附属校に対して個人情報保護の上，入学者のTOEIC，GPAを示している。これにより，経営学部の教育理念の理解と高校教育の改善を求めている。</p> <p>・長所 上記のような高大連携授業の推進が，高校生に大学教育への期待を高め，また，大学教育への各種懸念を払拭する機会となる。 大学教員の側でも，高校生の学習レベルや大学教育へのニーズを把握する機会となるため，とりわけ大学一年次の授業担当者にとり有益なものである。</p> <p>・問題点 種々の講座開設や事前教育が，学生の希望に叶い，それなりの教育効果をあげているのかについて，短期間で答えが得られない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 2005年度から実施したプレカレッジ・プログラムを更に科目を増やして実施する方向である。 本学部における公開授業は，従来は事前希望調査を基に実施していたが，これを原則，公開可能な科目の全部を対象として実施することにより，科目数を増加させて，高校生の受講科目選択の幅を広げさせる。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(カリキュラムと国家試験)		
<p>★目的・目標 本学部では，会計学科のみならず，他学科の学生も国家試験(公認会計士，税理士，国税専門官等)の資格取得を希望して入学している。そのため，学部学生全員を対象に簿記検定試験の学内試験を実施している。会計専門職資格については，明治大学国家試験指導センター経理研究所や会計大学院との連携をさらに充実整備していくことを目標とする。また，TOEICはカリキュラムに組み込んでいるが，さらに有機的に機能するように見直しを図る。</p>		
<p>○ 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における，カリキュラム編成の適切性</p>	<p>・現状 公認会計士新試験制度に則したカリキュラムを組んでいる。また，2004年度から，実習費を活用して，すべての学科の学生が日商簿記検定試験を受けられるようにし，公認会計士や税理士等の国家試験を目指す学生の拡大を図っている。 2007年度は，公認会計士二次試験に経営学部4年生4名，3年生3名，経営学部卒業生3名が合格した</p>	<p>・問題点に対する改善方策 国家資格取得を目指す学生を効果的に支援できるよう，実習費などがさらに活用されるように方策を講ずる。 簿記検定試験及びTOEICの受験率向上のため，実施日程</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策																																																
	<p>(判明者のみ)。 日商簿記検定の結果は以下の通りであった。 (人)</p> <table border="1" data-bbox="411 309 1053 593"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">1回目 (2007. 6. 10)</th> <th colspan="2">2回目 2007. 11. 18)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1級</td> <td>合格者</td> <td>4</td> <td>合格者</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>受験者</td> <td>63</td> <td>受験者</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2級</td> <td>合格者</td> <td>13</td> <td>合格者</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>受験者</td> <td>83</td> <td>受験者</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3級</td> <td>合格者</td> <td>73</td> <td>合格者</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>受験者</td> <td>221</td> <td>受験者</td> <td>216</td> </tr> </tbody> </table> <p>TOEIC 受験はカリキュラムの一つであり、卒業までに4回受験することとなっている。この受験費用は授業料(実習費)に含まれている。2006年度 TOEICの結果(1年生)は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="411 766 1053 945"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回目 (2007. 4. 3)</th> <th></th> <th>2回目 (2007. 12. 1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最高点</td> <td>990</td> <td>最高点</td> <td>915</td> </tr> <tr> <td>最低点</td> <td>75</td> <td>最低点</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>平均点</td> <td>406</td> <td>平均点</td> <td>430</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・教員免許に関して2007年度一括申請者数は22名であった(教職就業者数は2名(判明者のみ))。 ・このほか、実用フランス語技能検定試験、スタートドイツ語検定試験、ロシア語能力検定試験についても、受験費用を授業料(実習費)から支出している。フランス語の各級受験者は23名(合格者16名)、ドイツ語受験者は6名(合格者2名)、ロシア語受験者は12名である。 ・長所 簿記検定試験やTOEICの学内実施を行っている。TOEICは英語の習熟度別クラス分けに反映させている。新年度ガイダンス等で上記試験の説明(費用負担含む)を行うことにより、受験に向けた学習モチベーションを高めている。 ・問題点 TOEICは学年が進むにつれて受験率が低下している。簿記検定試験についても一定割合の欠席者がみられる。 		1回目 (2007. 6. 10)		2回目 2007. 11. 18)		1級	合格者	4	合格者	4	受験者	63	受験者	69	2級	合格者	13	合格者	32	受験者	83	受験者	146	3級	合格者	73	合格者	68	受験者	221	受験者	216		1回目 (2007. 4. 3)		2回目 (2007. 12. 1)	最高点	990	最高点	915	最低点	75	最低点	130	平均点	406	平均点	430	<p>の再検討や受験に向けた指導を強化する。</p>
	1回目 (2007. 6. 10)		2回目 2007. 11. 18)																																															
1級	合格者	4	合格者	4																																														
	受験者	63	受験者	69																																														
2級	合格者	13	合格者	32																																														
	受験者	83	受験者	146																																														
3級	合格者	73	合格者	68																																														
	受験者	221	受験者	216																																														
	1回目 (2007. 4. 3)		2回目 (2007. 12. 1)																																															
最高点	990	最高点	915																																															
最低点	75	最低点	130																																															
平均点	406	平均点	430																																															
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策																																																

(インターンシップ, ボランティア)

★目的・目標

インターンシップとは、「在学中に正規の教育課程の一環として、自らの専攻、将来のキャリアに関連する就業体験を行うこと」である。その目的は、①学習意欲の喚起と学習目的の明確化、②高い職業意識を持った職業人や課題解決型で創造的な人材の育成、③教育内容の改善、④大学と産業界・地域社会との交

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>流と相互理解,にある。すなわち,現場での就業体験を通じて企業・行政機関・NPOの経営や仕事の実際に触れることで,経営学等の学問に対する学習意欲や理解が深まること,キャリアの入口にある学生のキャリア意識が高まること,学生という人材の育成を通じた社会連携の促進という効果を期待したものである。</p>	
<p>・インターンシップを導入している学部・学科等における,そうしたシステムの実施の適切性</p>	<p>・現状 経営学部では2003年度から,単位認定科目として「インターンシップ実習」を開始している。「インターンシップ実習」に参加する学生は前年度に「インターンシップ入門」(半期)の単位を取得しなければならない。この「インターンシップ入門」は,インターンシップに関する基本的理解,企業・NPOの人事担当者による事例紹介,グループによる業界研究・プレゼンテーション,ビジネスマナー研修などで構成されており,インターンシップに参加する前の事前学習としては,大変充実した内容となっている。4クラス開講し,計260名ほどの学生が履修しているが,授業ではデジタルコンテンツ教材(「インターンシップのためのビジネスマナー」)なども活用している。「インターンシップ実習」には,民間企業を派遣先とする「ビジネス・インターンシップ実習」とNPO・行政機関を派遣先とする「NPOインターンシップ実習」がある。受け入れ先の開拓方法としては,大学が紹介する企業・団体で実習を行う「大学経由型」と自ら実習先を開拓する「公募型」の2通りを設けている。 このことは,学生の実習参加機会を拡大させている。2007年度は,25名の学生が実習に参加した。学生の満足度はおおむね高く,トラブルも特になく円滑に実習を実施することができた。実習終了後には成果報告会や体験レポートの提出,受け入れ先による評価などを行っている。これらの結果から,インターンシップ実習は,学生の職業意識の涵養と学習意欲の喚起に着実に寄与していると評価している。 また,インターンシップ実習を通して,大学と産業界との連携も強まっている。</p> <p>・長所 「インターンシップ入門」という事前学習とインターンシップ実習とを結びつけ,体系的なプログラムを開発・整備した。これにより,インターンシップに期待される効果をより確実なものにすることができた。事前に教員と受入機関が打ち合わせを行い,実習前・実習中・実習後のプロセスにおいても,事前説明会への参加,事前学習レポート・実習日誌・体験レポートの作成,成果報告(プレゼンテーション)という流れを独自にシステム化することで,より教育効果を高めることができた。システムの導入から5年が経過し,学生の間にも定着してきている。 このような「経営学部方式」は,2005年度から情報コミュニケーション学部でも「インターンシップ入門」の開講ということで導入され,本学部教員が</p>	<p>・問題点に対する改善方策 「大学経由型」については,既存の受入機関との信頼関係を維持するとともに,新たな受入機関の確保にも努める。実習担当教員が3月・4月にかけて,直接,企業・団体を訪問し,実習受け入れを依頼する。 本学では各学部が個別にインターンシップを実施しており,これまで大きな成果を挙げてきたが,現在は学内の就職・キャリア形成支援センターにおいて,全学での統一的な実施に向けた検討がなされている。 併せて,「大学経由型」だけでなく,学生による自己開拓もさらに促進する。 実習先の実習内容の改善については,実習担当教員が必要に応じて実習先と協議を行い,改善を求めるとともに,パンフレットの配布などを通じて,実習のねらいや成功事例などを説明していくことで,さらに相互理解を深めていく。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>・ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性</p>	<p>手助けを行っている。</p> <p>・問題点 「大学経由型」においては、大学が紹介する実習先の企業・団体に対して、学生の応募状況には偏りがみられ、多様な学生のニーズに応えきれないという問題がある。 また、「公募型」でインターン生を集める企業・団体も急増しており、「大学経由型」の受入枠拡大は難しい状況にある。 他方、「公募型」を希望する学生に対するサポートが充分にできていない。</p> <p>・現状 身体に障がいを持つ学生の入学を契機に、学部内でボランティア・センターを組織して、障がいを持つ学生へのサポートを実施している。そのため、2006年度は教養演習A・B(手話)を正課の授業科目として設置したほか、ノートテイク養成講座を開催しており、2007年度から、手話に関する授業科目を再編して、手話コミュニケーションとして、初級(I・II)及び中級(I・II)を設置することを決定した。</p> <p>・長所 障がいを持つ学生へのサポートのために経営学部ボランティア・センターは十分機能しており、多くの学部生の参加があった。また、地域社会へのボランティア派遣の要請にも応え、学部生のボランティア登録を学部ボランティア・センターを通して行っている。 2005年度には、文部科学省による海外の先進的取組を視察・研究する海外GPの採択(「大学教育における障がい者学習支援」)により、海外の大学や行政による障がい学生のサポートに関する視察を行った。</p> <p>・問題点 学部のボランティア・センターの対応ではやはり限界があり、全学的なサポート体制を構築し、さらに充実した活動を保証する必要がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 2005年度の文部科学省による海外の先進的取組を視察・研究する海外GPの採択により、海外の大学や行政による障がい学生のサポートに関する視察を実施した後、その成果を報告書としてまとめた。今後は学部ならびに全学的な取組に生かすため、全学的な障がい学生の学習支援を目的としたユニバーサル・アクセスセンター(仮称)を設置する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(授業形態と単位の関係) ★目的・目標 3学科のそれぞれの部門に入学した学生が、当初の目的を達成できるように、各学科部門の独立性と部門間の関連性に配慮した授業形態と単位数を設定することを目的としている。</p>		
<p>○各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業</p>	<p>1学期は15週間とし、講義・演習科目は授業時間数週1時間、自習時間数週2時間、実習・実技・外国語・スポーツ科目は授業時間数週2時間、自習時間数週1時間の学修を要する内容として1単位と定</p>	<p>・問題点に対する改善方策 インターンシップ実習、フィールドスタディ(実習科目)など、実習関係科目の適切な単位数を検討す</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
科目の単位計算方法の妥当性	めている。これは大学設置基準に基づき 45 時間の学修を 1 単位と算出して決められたものであり、ほぼ妥当な配分になっていると考えられる。	る。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(単位互換, 単位認定等) ★目的・目標 本学部の経営学の学問領域からして、教育・研究の場を世界に広げることは自然の成り行きであろう。これからも適格性の高い大学との交流を更に深め、学力の質の向上を目的とする。		
○ 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第 28 条第 2 項, 第 29 条)	<p>・現状 交換留学生の受入に関する協定を締結している国外の大学と 30 単位を上限とする単位互換を実施している。 編入学生では、本学部が設置している科目に相当する分についての単位認定を行っている。 経営学部における大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位については、その授業内容を知ることができるシラバス、またはこれに準ずる資料を提出させ、教務主任が確認し、教授会の議を得て単位認定をしている。 インターンシップの単位認定は、文部科学省が標準化している 45 時間の学修を 1 単位と算出して決められたものであり、学内での事前・事後学習、報告会を含め、時間としては適切である。 全学的には明治大学付属明治高校とのプレカレッジ・プログラムを実施している。この実施方法は「明治大学プレカレッジ・プログラム実施要領」に定められている。原則として、入学前に受講し、修得した大学科目の単位(12 単位以内)を入学後に本人が希望すれば大学の修得単位に累積加算することができる。</p> <p>・長所 インターンシップ実習では準備科目(インターンシップ入門)を設置し単位化している。</p> <p>・問題点 学中中には、60 単位を超えない範囲で、他の大学又は短期大学での修得単位を認定できる旨の規定があるが、本学部では国内の大学・短期大学とは、単位互換を行っていない。 また、編入学者及び転入学者については、既修得単位を本学設置科目に照らし合わせ、これに合致するものについて個々に認定しているため、認定作業に時間がかかり、また、3 年次に受入をしておきながら、他系統の学部からの転入学者は極端に認定単位数が少なかった。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 国外の大学との単位互換の方法については、全学で検討すべき課題である。対応する委員会で検討を始めるように提案していく。 単位認定の方法について、協定校・認定校留学した経営学部の学生が、3 年次・4 年次の演習で不利な取り扱いにならない改善策を検討し、対応策を具体化する。 本学部では合格者に対し、3 年次への編入学・転入学を認めており、専門教育への十分な修学時間を確保するという観点から、2008 年度から、部分的な単位一括認定制度(上限 62 単位)を導入する。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(開設授業科目における専・兼比率等) ★目的・目標		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>学部教育の系統性と独自性を考えれば、専任教員の比率が高い方が望ましい。しかし、絶えず進化する学問(科学)の本質とその動向に目を向けるならば、外部の兼任の新しい、異質の主張・見解を取り入れることも重要である。教育・研究の理想的な発展のために、つり合いの取れた望ましい比率で科目担当を配分することを目的とする。</p>		
<p>○ 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合</p> <p>○ 兼任教員等の教育課程への関与の状況</p>	<p>・現状 2008年度の開設科目は前期491コマ、後期496コマ、通年138コマ、合計1,125コマである。このうち、専任教員が担当しているのは前期192コマ、後期203コマ、通年110コマ、合計コマで比率としては44.9%である。</p> <p>・問題点 現状では、カリキュラムの半分弱を専任教員が担当しているが、そのうち、1・2年次開講科目の比率が3・4年次開講科目と比較すると低くなっている。</p> <p>・現状 同一科目を複数の担当で運営している場合には、兼任教員も含めて、担当者会議を開催している。授業についての問題点等について同会議で協議すると共に、必要な場合には教育課程委員会や執行部会議で対応方法を検討している。</p> <p>・長所 担当者会議での意見交換、カリキュラム確認などを通じて授業内容の共通化・質の向上が図られる。</p> <p>・問題点 兼任教員を含めた担当者会議を適宜開催することは困難であるため、実際には年度始め及び年度末を主に限られた時期にしか開催できない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 専任教員による授業を重視する一方、学外の多様な兼任教員による魅力ある授業の充実にも努める。 1・2年次開講科目の専任教員担当比率が低いので改善する。</p> <p>・問題点に対する改善方策 メーリングリストを活用するなどして、兼任教員からの意見・要望等を受ける体制をとる。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)</p>		
<p>★目的・目標 学生の勉学意欲の向上、学生間の切磋琢磨による学力向上等は、社会人学生や外国人留学生等によってさらに高まる。また、社会人学生や外国人留学生等の入学によって、本学部の教育・研究の質の向上も期待できるので、これからも彼等の入学と入学後の手当てについて配慮を高めていきたい。</p>		
<p>・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮</p>	<p>・現状及び長所 帰国生を対象とした特別入試は実施していないが、帰国学生等を含む語学の堪能な学生には、習熟度別少人数クラス編成の英語教育により、能力に応じた適切な指導ができるように配慮している。 外国人留学生に対しては、日本語のクラスの設定、日本文化を紹介する講座(「概説日本事情」及び「日本事情」)を設置している。 外国人留学生入学試験は学内で試験を行う従来の方法と海外から「日本留学試験」の結果を利用して直接応募できる方法を採用して、十分な受験の機会が</p>	<p>・問題点に対する改善方策 今後受け入れる外国人留学生に関しては、科目ごとの習熟度に大きな差がある可能性があり、外国人留学生や帰国学生への学習支援の方法(チューター制など)を具体化して実行する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>与えられるよう配慮している。</p> <p>前・後期各2回ずつ行っている留学生の出席状況調査に基づき、学習上問題がある留学生に個別面談を行うことにより、問題が深刻化する前に解決を図っている。</p> <p>また、学年始めに、対象を留学生に特化した履修ガイダンスを実施している。</p> <p>・問題点 外国人留学生や帰国学生に限定した学部としての特別な学習支援が入学時のガイダンスのみで、必ずしも十分とは言えない。</p>	

②教育方法等

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育効果の測定)		
★目的・目標		
<p>学部理念や学科の目的に合うように教育課程委員会，学科部門会議，一般教育関係教員会議，学部執行部でカリキュラムを見直すとともにより効果的な教育を行うよう改善を常に検討する。また，そのためにエビデンスとなる適切な教育効果指標の作成を行うことを目的とする。</p>		
○ 教育上の効果を測定するための方法の有効性	<p>・現状 成績については2004年度からGPAを導入している。</p> <p>授業全体に関しては、「授業評価アンケート」を用いて、学生による各科目の評価を行っている。</p> <p>英語教育においてはTOEIC試験を学内で定期的実施することにより効果測定を行っている。</p> <p>学部必修科目である「経営学」については、共通教科書の使用ならびに、評価方法の統一をはかっている。</p> <p>学部必修科目である「簿記論」については、統一試験の実施、ならびに団体受験(学内)の実施による検定試験の受験促進をはかっている。</p> <p>教育改善委員会により、学生評価の高い授業の見学を行い、内容について検討し、その報告書を全ての教員に配布し、参考事例として提示している。</p> <p>・長所 英語教育においてはTOEICの成績結果に基づき習熟度別少人数クラスを設け、効果的な教育指導をしている。</p> <p>経営学においては、2006年度より、現在の担当者が中心となって編集・改訂された教科書が使用される。これによって、担当者の講義内容のバラツキが縮減される。</p> <p>教育改善委員会が「授業評価アンケート」関連の仕事からさらに発展した検討を行うようになった。</p> <p>・問題点 教員間の成績評価比率にばらつきが見られる。 授業評価アンケートの回収率の低下が見られる。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 成績評価基準について、教員間の共通理解を促進する。</p> <p>授業評価アンケートの回収率の低下は、学生の参加意識の低下が主たる要因であり、その改善のために、実施時期や学生へのフィードバックを検討する。</p> <p>授業評価アンケートの信頼性を高めるために、項目の工夫を検討する。</p> <p>TOEIC及び簿記検定の受験率向上のため、実施日程の再検討や受験に向けた指導を強化する。</p> <p>複数開講の同一科目の成績評価の整合性を検討する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策																
<p>○ 卒業生の進路状況</p>	<p>授業評価アンケートの信頼性が十分に確立されていない。</p> <p>TOEIC 及び簿記検定の受験率が、学年進行とともに低下する傾向が見られる。</p> <p>・現状 卒業生の進路状況（2007年3月31日現在）は、次の通りである。 就職者は640名である。 業種別内訳は以下の通り。</p> <table border="1" data-bbox="411 546 1053 837"> <tbody> <tr> <td>金融業</td> <td>28.3%</td> </tr> <tr> <td>製造業</td> <td>22.3%</td> </tr> <tr> <td>運輸・旅行・広告・観光・サービス業</td> <td>17.5%</td> </tr> <tr> <td>新聞・出版・放送・情報・通信業</td> <td>12.5%</td> </tr> <tr> <td>商事・卸・小売業</td> <td>10.2%</td> </tr> <tr> <td>建設業・不動産業</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>教育・公務</td> <td>4.4%</td> </tr> <tr> <td>農林水産業・鉱業</td> <td>0.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>昨年度と同様、広い分野に分布している。昨年製造業を抜いて比率がトップになった金融業は、本年さらに比率を高めている。</p> <p>全学的な就職支援体制としては、就職事務部による支援があるが、2004年度から経営学部キャリア・デザイン委員会が中心となって、学部独自の就職活動支援をスタートさせている。2007年度も引き続き、学部OBや就職内定を得た先輩学生による、後輩への就職活動の経験の報告会や懇談会などを実施し、きめ細かい指導と支援を行った。</p> <p>・長所 学部独自の就職支援活動を行うことにより、より細やかな指導ができる。</p> <p>経営学部卒業生及び内定者と就職を目指す在学生との双方向的な情報交換が実現し、在学生にとっては、確からしさと実感をともなった情報を得る機会となっている。また、経営学部卒業生を母校に招聘し、就職活動を行う学生の支援を行うことから、卒業生にとっても母校及び経営学部への帰属意識を持つ機会となるほか、卒業生同士の人的ネットワークを構築する場としても機能している。</p> <p>・問題点 現在は経営学部キャリア・デザイン委員会がその都度主催するかたちとなっているが、将来は学生による自発的かつ恒常的な情報交換の場へと発展させることを考えている。具体的な進展を図る必要がある。</p>	金融業	28.3%	製造業	22.3%	運輸・旅行・広告・観光・サービス業	17.5%	新聞・出版・放送・情報・通信業	12.5%	商事・卸・小売業	10.2%	建設業・不動産業	4.5%	教育・公務	4.4%	農林水産業・鉱業	0.3%	<p>・問題点に対する改善方策 経営学部キャリア・デザイン委員会が進めている学部独自の就職支援活動は、あくまで学生自身による主体的な活動を支援するという理念でスタートし、学部卒業生と在学生性との継続的な交流の場が意義あるかたちで継続することを目的としている。現状では、キャリア・デザイン委員会の支援の比重が、学生自身による部分よりも大きいので、これを改善するために、学生自身の主体性を継続させる組織化の施策を継続的に実施する。</p>
金融業	28.3%																	
製造業	22.3%																	
運輸・旅行・広告・観光・サービス業	17.5%																	
新聞・出版・放送・情報・通信業	12.5%																	
商事・卸・小売業	10.2%																	
建設業・不動産業	4.5%																	
教育・公務	4.4%																	
農林水産業・鉱業	0.3%																	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策																
<p>(成績評価法) ★ 目的・目標</p>																		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>学部理念や学科の目的に合うように教育課程委員会，学科部門会議，一般教育関係教員会議，学部執行部でカリキュラムを見直すとともにより効果的な教育を行うよう改善を常に検討する。また，そのためにエビデンスとなる適切な教育効果指標の作成を行うことを目的とする。</p>	
<p>○ 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法，成績評価基準の適切性</p>	<p>・現状 2004年度入学者からは，GPA制度を導入し，評価段階を以下に示す5段階として，厳格な評価を行っている。 S：90点以上 A：80点～89点 B：70点～79点 C：60点～69点 F：59点以下（不合格） 2003年度以前入学者は，評価段階は以下に示す4段階で示され，未受験の場合は未受という評価で示している。 優：100～80点 良：60～79点 可：59～50点 不可：49点以下 各教員の責任のもと，厳格な成績評価を行っている。 成績評価方法については，科目ごとにシラバスに明示している。 基本的には期末試験，授業態度，小テスト，レポート，出席状態などを総合的に判断し，各教員の責任のもと，厳格に行っている。 試験を行わない科目についてもゼミナールなどの一部科目を除き，レポート，授業態度，出席状態から総合的に判断した評価を行っている。 さらに，全学的な統一項目による授業評価アンケートを用いて，授業評価を行っている。授業評価の結果は担当教員にフィードバックされるとともに教育改善委員会において検討を行っている。 学生が成績評価に疑問を持った場合には，成績表配布後に事務室に問い合わせができる期間を設定している。問い合わせが合った場合には担当教員が確認し，誤りがある場合には成績評価の訂正を行う。成績評価はガイダンス期間に本人に直接手渡し，前期分は郵送している。</p> <p>・長所 2003年まで不可が49点以下と，他大学などと比較してみても若干，甘い評価であった。厳格な成績評価基準の設定を目指し，2004年度入学者から，GPA制度の導入を実施した。また，2006年度後期から，同年度以降入学者に係る成績表記の改正を行い，「A, B, C, D, F」から「S, A, B, C, F」とした。 GPA制度による評価を用いて，学生の成績管理を行うことが出来る。</p> <p>・問題点 現時点では，旧評価とGPAによる評価が混在して</p>	<p>・問題点に対する改善方策 <u>GPA制度の評価基準について，教員間の共通認識を確保して厳正に運用するため，これまでの成績分布の状況を分析・検討する。この結果をもとに，GPA制度の意義・性質を各教員が理解した上で評価を行うよう，周知し，GPA制度の厳正な運用を行う。</u></p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 履修科目登録の上限設定等, 単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性</p>	<p>おり, 実際の成績評価の時に混乱するおそれがある。しかし, 年が進むにつれてこの問題は解消される。</p> <p><u>同一名称で複数クラス開講している科目(学部必修科目等)においても, 成績評価の基準が担当教員に完全に委ねられており, 結果として, 成績評価にばらつきが生じている。</u></p> <p><u>GPA 導入により, これまで区別されていた「不合格」と「未受験」が区別されなくなり, 修学指導のための情報が欠落することになった。</u></p> <p><u>「直接手渡し」あるいは「郵送」によって学生に成績評価を通知しているため, 迅速性に欠ける面がある。</u></p> <p>・現状 1・2 年生(2005 年度以降入学者)の履修制限については, 1 年次 40 単位, 2 年次 41 単位, 3 年次 41 単位, 4 年次 40 単位と設定している。また, 3 年早期卒業希望者には, 履修上限単位を引き上げる特別処置を実施している。3・4 年生(2002~2004 年度入学者)においては新規履修上限単位数 48 単位と設定している。</p> <p>・長所 適正な履修制限により, 学生が無理なく学習出来る履修システムを確立している。 2004 年度までのカリキュラム(3・4 年生には適用)で生じた問題点(4 年次履修 0 単位での卒業の可能性: 実際には教育的指導で該当者はいない)を改善した。</p> <p>・問題点 履修制限は十分適正に機能しているが, 一方で実習科目や特別講座などを履修する学生がまだ少ないという実情もある。これを打開するためには, 1・2 年次(和泉校舎)及び 3・4 年次(駿河台校舎)配当の必修科目の配置やこれらの自由履修科目の履修のしやすさなどを工夫する必要がある。現在, カリキュラム内容も含めて実習系の科目などがより履修しやすくなるよう改善案を検討中である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 さらに充実したカリキュラムを提供することに合わせて履修科目登録の適切な運用方法を考え, 実行する。</p>
<p>○ 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性</p>	<p>・現状 演習の学内発表大会や懸賞論文, インターンシップ, 工場見学, IBP(International Business Program), フィールドスタディ等, 経営学部独自の学内・学外活動を行っている。 成績優秀者に対し, 学部長奨励賞を設定し, 新入生ガイダンス時に表彰している。 全学的にも成績優秀者に対して, 奨学金を設定している。</p> <p>・長所 上記各施策は, 学生の学習への自発的な取り組み意欲を高める機会を提供している。 社会とのつながりを持つ上記施策は, 学生に実社</p>	<p>・問題点に対する改善方策 学習支援システムを確立し, 充実させる。 ・懸賞論文に関し, 学生の学習形態の変化に対応できるよう, グループで作成した論文を応募し易くする方策を検討する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>会を実感させると共に、社会から求められる人間像を考える機会となる。</p> <p>・問題点 学習意欲を刺激する上記の取り組みは成果をあげているが、さらに多くの学生に参加してもらうよう努力する必要がある。 懸賞論文については、応募論文数が低下しているので原因究明・対策を講じる必要がある。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
---------	--------	------

<p>(履修指導)</p> <p>★目的・目標 学生が大学での所期の目的を達成するために、1年次より徹底した履修ガイダンスと履修相談を実施し、また年間を通して学習支援と学習相談を行うことにより、効率的な学習が促進されるよう指導する。</p>		
--	--	--

○ 学生に対する履修指導の適切性	<p>・現状 年度初めに新生に対して5日間にわたる履修関係のガイダンスを実施している。2・3・4年次生に対しても学年別・学科別にガイダンスを実施している。 主に1・2年次生の授業科目の履修全般に関する相談を受け付けるアカデミック・アドバイザー制度を設けている。 成績の低いスポーツ推薦入学者に対しては、年2回、学習指導を行っている。また、年度初めに当該部監督と面談し、成績状況や活動状況などの情報を共有し、協力を要請している。 成績不振のAO推薦入学者に対しても面接を初めとする学習指導を行っている。</p> <p>・長所 ガイダンスには履修方法や科目の具体的な説明の他、特別講師による講演、生活指導、インターネットの倫理教育なども含まれ、学習への興味を刺激するとともに安全な学生生活が行われるように配慮している。さらに、会計学科及び公共経営学科では、履修指導時にアンケート調査を行い、興味の対象や希望進路を尋ねるとともに2年生以降では前年度の学習態度を回答させ、指導やカリキュラムに反映させている。</p> <p>・問題点 履修指導を徹底しているが、一部学生に卒業要件を満たすための単位計算方法を正しく理解していないケースがある。 また、学部としての適切な履修指導を徹底するため、第2年次生以上の成績不良者に対する組織的な修学指導を行う必要がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 履修上の注意の周知徹底のため、年度初めの履修ガイダンス、学習支援、学習相談を強化し、さらに学部ホームページの一層の活用・充実を図り、履修の適切さを確保する。 2008年度から、第2年次生以上の成績不良者に対する就学指導の一環として、学級主任による面談を実施する。</p>
○ 留年者に対する教育上の措置の適切性	<p>・現状と長所 留年者に対しては面接を含め個別にきめ細かい指導を行い、5年目以降については独自のクラスを編成している。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 留年者の状況は単純ではないので、学習相談や学習支援で一層きめ細かい指導を行っていく。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>・ 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性</p>	<p>スポーツ推薦者の留年者については本人、当該部監督と面接し学習指導を行っている。</p> <p>・問題点 留年者をいかに動機づけし、学習意欲を高めるかが課題である。</p> <p>・現状と長所 科目等履修生、聴講生に対して入学許可時に面接を行い、教育指導を行っている。</p> <p>・問題点 科目等履修生、聴講生に限定したフォローアップは必ずしも行われていない。</p>	<p>・ 問題点に対する改善方策 さらに充実した教育指導を行い、履修中や履修後のフォローアップを行う。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育改善への組織的な取り組み)</p> <p>★目的・目標</p> <p>教育改善への組織的な取り組みの当面の目的は、各教員が自主的かつ積極的に教育方法の改善を図ることが可能となるよう、授業改善に繋がるツールや機会を提供することにある。具体的な取り組みとしては、学部教育改善委員会(学部FD委員会)を設置し、同委員会が中心となって、教員の意見や提案にもとづいて、全学の授業アンケートの項目の見直しや、定評のある教員によるモデル授業の参観などを実施している。モデル授業については、それに参加した教員によるレポートを集約して学部教授会に報告し、情報の共有をはかるとともに、学部として教育改善に繋がる制度や新しい授業形態を取り入れるよう、継続的に検討を進めている。今年度は特に個々の教員がより現実的に授業改善に取り組むことができるように、科目別、授業スタイル別に改善する方法を確立していく。</p>		
<p>○学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))及びその有効性</p> <p>○シラバスの作成と活用状況</p>	<p>・現状 前年度に引き続き授業評価アンケートを実施しており、実施状況は良好である。 教育改善委員会を設置しており、アンケート項目の見直しの検討をおこなっている。昨年度に引き続き、評価の高い授業の見学(ビジネスプレゼンテーション、公共マーケティング論)を行い、内容について検討した。</p> <p>・長所 昨年に引き続き、モデル授業の参観とレポート作成を実施し、授業改善の具体的な方策やアイデアの周知をおこなった。また、今年度は、授業内容をビデオ撮影し、情報の共有化を円滑におこなえるようにした。</p> <p>・問題点 本学部は学生の学びを促進する目的で多様な授業スタイルを導入しており、授業ごとに効果的なノウハウが異なっている。</p> <p>・現状 全科目について統一フォーマットを用いたシラバスを作成し、冊子として各学年の4月ガイダンスで配布している。また、学期の開始時にシラバスを用いて概要を説明し、それに沿った授業を展開している。複数教員担当の必修・選択科目については、共通のシラバスを用意し、担当教員間で授業進捗会議を開き調整を図っている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 今後も引き続き授業アンケートとモデル授業の見学を継続し、教員の授業改善向上に資する情報の共有をいっそう図ることが必要。その際に、授業スタイルに合わせた改善方法を、科目別、授業スタイル別に蓄積していくことが必要であろう。</p> <p>・問題点に対する改善方策 <u>ホームページ(Oh-o! Meiji)の積極利用がみられないと思われる教員に対しては、年度開始時に開催されるホームページ(Oh-o! Meiji)の利用方法説明会へ参加させる。もしくは、学部独自の説明会を開催し、修得させる。</u></p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
○学生による授業評価の活用状況	<p>・長所 シラバスは、冊子だけでなく、大学ホームページ(Oh-o! Meiji)にも各教員が掲載し、冊子では補いきれなかった情報や、新たな情報について、ホームページ上からより詳しく知ることができるように工夫がなされている。</p> <p>・問題点 <u>シラバスの充実度に、現在も教員間で多少開きがある。今後とも明確なシラバスの改善に継続的に取り組む必要がある。</u></p> <p>・現状 学部教育改善委員会において、全学共通フォーマットによるアンケートの検討を行い、学部独自の質問項目を加えるなどの改善をした。アンケートは全担当教員が最低1科目でアンケートを実施した。アンケート結果は担当教員に返され、教育方法の改善に利用されている。</p> <p>・長所 学部ならびに各科目独自の質問項目を加えることにより、より多様な学生ニーズと教育環境の把握が可能になった。</p> <p>・問題点 各教員にフィードバックされた集計結果が実際にどのように授業改善に使用されたのかが把握できていない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 FD委員会による授業改善報告会を開催し、アンケート結果に基づき、授業改善が実際、どのようになされたのかについて情報の共有化を図る。また、授業アンケートは授業の課題を知る手段のひとつであるため、科目別、授業スタイル別に改善点を明確にしていくことが求められる。</p>
・FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性	<p>・現状 教育改善委員会を学部内に設置し、授業評価アンケートの内容や教育指導方法の改善を検討し、全学のFD活動の取組にも協力している。 全学のFD関係の講演会には学部の教育改善委員会の教員・職員が参加している。</p> <p>・長所 アンケート用紙の見直しやアンケート結果の活用についての全学FD委員会への提言、モデル授業の参観結果の全教員への配布など、教育改善の試みが抽象的ではない具体的レベルでなされている。</p> <p>・問題点 FD活動の重要性の認識や、情報の共有・有効活用の点で、教員間に差が見られる場合がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 教育改善委員会では出されている具体的アイデア(モデル授業のデジタル・コンテンツ化など)の実現にいつそう努め、各教員がかかえる問題意識により有効に訴えかける。</p>
・FDの継続的実施を図る方途の適切性	<p>・現状 学部内には教育改善委員会を、全学的には教員研修(FD)委員会をそれぞれ設置している。</p> <p>・長所 本学におけるFDについては、継続的かつ体系的に現状分析及び改善策の検討を行っていく仕組みとなっている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 学内におけるFDへの取組について、学部あるいは教科ごとに具体的事例を公開するなどして情報の共有化を図る。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>・ 学生満足度調査の導入状況</p> <p>・ 修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況</p>	<p>・問題点 学部あるいは教科間の情報共有が充分でない場合がある。</p> <p>・現状 全学共通フォーマットでの授業評価アンケートを実施した。 公共経営学科は2年生以降の各学年に対し、前年の学業、生活、及び、進路希望についてアンケート調査を行い、その結果から学生の満足度を検討している。</p> <p>・長所 各授業科目の改善に役立っている。 学科カリキュラムに反映させている。</p> <p>・現状 導入していない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 アンケートのフォーマットと各授業科目の対称性、アンケート回答の使用範囲と方法についてさらなる検討を行う。</p> <p>・問題点に対する改善方策 導入の是非、方法など全般について今後も継続的に検討していく。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(授業形態と授業方法の関係)</p> <p>★目的・目標 これまで個々の教員の努力と創意工夫に委ねられてきた授業形態ならびに授業方法の改善・向上を、それらを前提としつつ、組織的取組に変換していかなければならない。授業形態ならびに授業方法の改善・向上を通じて、教育効果を高め、有為な人材を多数社会に輩出することが目的である。</p>		
<p>○ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性</p>	<p>・現状 基本的に講義・演習・フィールドスタディ・インターンシップなどを通じて授業を行っている。これらは設備や人材など現在の教育資源に照らし概ね妥当かつ有効であると考えている。大学教育の基本である演習は少人数制で、2年次後期から2年半の教育を行っている。また教員によっては1・2年次を対象に教養演習を行っている。外国語教育においては習熟度別の少人数クラス制度を実施し、国際的な場で必要なコミュニケーション能力開発の上で成果をあげている。理論と実践とを有機的に結び付けることで学習効果を向上させる授業形態として、学外から実務の第一線で活躍する講師を招聘するオムニバス方式の特別講義を実施している。</p> <p>・長所 リバティタワーやアカデミーコモン、メディア棟</p>	<p>・問題点に対する改善方策 講義の相互チェックは授業の画一化をもたらすものであってはならず、個々の教員の個性と創意工夫を前提に、「組織的に」教育効果を高めるものにする。成果の検証や改善にも「組織的」に取り組む。 授業のうち演習などについても教員同士、ならびに教員と学生の対話を通じて「組織的に」改善を行う。 フィールドスタディやインターンシップはさらに参加者(教員及び学生)を増やし、教育効果を向上させる努力を、インターンシップ委員会・フィールド</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 多様なマルチメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性</p>	<p>など校舎が新しくなり、黒板・ホワイトボード、マルチメディアなどの教育資材が充実した。それに伴い授業形態に多様性をもたせることができるようになり、教育の幅が広がり深さが増した。教員もそれに伴い教育改善に努めており、講義資料のビジュアル化や学生によるプレゼンテーション、討議形式の授業なども可能になっている。また近年導入された調査実習（国内外）やインターンシップなど、教室外での授業はこれまでにない教育的刺激を学生に与えている。外国語教育においては習熟度別の少人数クラスにとどまらず、マルチメディアを使用した効果的な授業なども行って教育効果を挙げている。英語教育では、それらに加えて、インターネットを活用した TOEIC 対策の自学自習、IBP (International Business Program) による実践的教育なども実施し、学生に多様な教育機会を提供している。</p> <p>講義のやり方については、従来教員の専権事項と考えられてきたが、2005 年度より教員同士による講義参観を実施し、講義の質を高める一助にしている（教育効果の測定の部分でも記した）。参観した教員及び聴講した学生の評判も上々で、今後も継続して行っていく。「絶対不可侵」とされてきた講義形態ならびに講義方法について教員同士が相互チェックしながら向上を図ることは、大きな教育効果をもたらすことが期待される。</p> <p>・問題点 上記のように授業補助機材が充実し、教室内外、ならびに国内外の教育機会も多様性を増してはいるが、実際の授業形態ならびに授業方法の適切性・妥当性を向上させる責任は個々の教員に任されている。教育改善委員会、カリキュラム委員会などでは公式に、その他では非公式に授業改善の議論が重ねられてはいるが、組織的に授業形態ならびに授業方法を向上させているとはいいがたく、改善に取り組むべき課題についても教員間で十分共有されていないのが現状である。授業に対する学生アンケートなども、個々の教員は早くから導入していたものの、学部全体・大学全体として組織的に取り組んだのは近年になってからである</p> <p>・現状 学部教育におけるマルチメディア環境は整備されており、パワーポイント、ビデオ映像などのマルチメディアを有効に使用した授業が数多く行われている。それらを活用するための情報リテラシー科目を学部独自に設置している。 Oh-o! Meiji システムを利用した、シラバスの提示、レポート提出などの授業サービスも行われている。 ゼミナール教育（レポート、卒論作成）や授業において電子図書館が利用されている。</p>	<p>スタディ委員会中心に教員同士の連携も強化しながら組織的に続ける。</p> <p>・問題点に対する改善方策 助手・RA・TA などの活用によって、マルチメディアに不慣れた教員のサポート体制の確立に努める。 教員のコンピュータ・リテラシー向上のため、学部での情報の共有をコンピュータ経由で行うようつとめる。 マルチメディアによる授業の長所を啓蒙する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長所 授業においても、また学生の資料検索などの自学自習においてもマルチメディアが活用され、その特性が生かされている。 ・問題点 マルチメディアの急激な進展に、対応しきれない教員及び学生もあり、情報環境の整備に人間の意識が対応できていないケースが見受けられる。 授業内容によっては、すべてマルチメディア化されれば教育効果が高まるとは言い切れないものもあり、授業の特性に応じた使い分けが、今後の課題となる。 ・現状 現在そうした制度措置は行っていない。ただ将来の導入を視野に入れてコンテンツ作りは始めている。 ・長所 遠隔授業は、さまざまな理由で教室に来ることができない学生にリアルタイムで授業履修を可能にさせる特性がある。ケガや病気で在宅療養せざるを得ない学生、仕事の都合で大学に足を運ぶことができない社会人学生、調査実習やゼミナール旅行などで遠隔地に行かなければならない学生、留学等で海外に出ているけども授業を履修したい学生、などに授業履修機会を提供する。また、国内外の他大学ならびに諸機関と提携し、交通費の負担なく授業を相互に交換できる長所がある。これまで「国際交流」といえば人の移動が不可欠であったが、そしてそれは今でも重要な要素ではあるが、遠隔授業によって人の移動を伴うことなく国際交流が可能になる。 ・問題点 教育の根幹は「人と人のコミュニケーション」にある。Face to Faceの授業こそ本来あるべき姿である。教員は学生の反応を見ながら理解度を測定し、臨機応変に説明を加えたり省略したりする。あるいは学生に発言を求めることにより、授業参加意識を高め、研究のモチベーションを上げようとする。授業によってはグループ討議などの学生主体の授業形態をとることもあり、それらは遠隔授業になじまない。またコンテンツの作成には多大な時間と費用がかかり、教員の負担は大きい。コンテンツが他者の著作権に触れないよう細心の注意を払わなければならないが、それを教員個人レベルで解決するのはほとんど困難である。教育効果の測定にも工夫が必要だろう。遠隔授業でもフォローアップとしてメール等による教員と学生のコミュニケーション、及びメーリングリストによる学生同士のコミュニケーションが可能ではあるが、教育効果は試験やレポートの 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 2006年3月11日に開催された連合教授会で、「ユビキタス・カレッジ」の設立が教学レベルで全学的に承認された。ただ、学部毎の関わりについては未定であるので、今後、コンテンツと著作権問題などを含めた精緻な検討を行う。また遠隔授業を主催する専門的組織ならびに事務的対応などが不可欠である。コンテンツ作りは今後も継続していく。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	点数だけでは計れないものがある。	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
---------	--------	------

(3年卒業の特例)

★目的・目標

経営学部では、学校教育法等の一部改正を受けて、2002年度新入生から、学部の定める早期卒業の認定基準を設け、3年早期卒業制度を導入し優秀な学生の育成に努力している。今後、この早期卒業制度を充実させ、高まる高等教育の充実に寄与する。

<p>・4年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性</p>	<p>・現状 経営学部では学校教育法等の一部改正を受けて、2002年度新入学者から3年早期卒業制度を学部内の規定（「早期卒業に関する内規」）で定めて適用している。2004年度には3名、2005年度には3名、2006年度には6名、2007年度には10名、合計で22名の早期卒業生が出ている。 本学部の早期卒業制度は以下のように定められている。 3年間で卒業要件単位を優秀な成績で修得し、かつ、本人が希望する場合には、3か年の在籍で卒業を認め、学士（経営学）の学位を授与する。 ただし、早期卒業を希望する者は、3年次始めの所定期間内に、所定の書式を届け出なければならない。また、その際の申請資格として、次の要件を満たしている必要がある。 (1) 2年次修了時に、卒業に必要な単位数のうち78単位以上を修得していること。 (2) 2年次修了時において、「S」及び「A」の評価である科目の修得単位数が、履修登録した科目のうち卒業に必要な単位数に算入される科目の総単位数の80%以上であること。 さらに、卒業要件として、次の要件を満たしている必要がある。 (1) 3年次の所定の時期に早期卒業の申請を行い、許可を受けていること。 (2) 3年次修了時に、卒業に必要な単位数を修得していること。 (3) 3年次修了時において、「S」及び「A」の評価である科目の修得単位数が、履修登録した科目のうち卒業に必要な単位数に算入される科目の総単位数の80%以上であること。</p> <p>・長所 修業年限を短縮することにより、能力の高い学生の大学院への進学を早め、また公認会計士などの国家資格試験を受けやすくしている。</p> <p>・問題点 すでに延べで22名の早期卒業生を送り出しているが、3年早期卒業制度については学部内の規定によるものであり、今後の展開のためには、大学の学則を整備し、修業年限の特例措置である早期卒業を大学</p>	<p>・問題点に対する改善方策 3年卒業の制度は、学則に定める学部における修業年限の特例に当たるので、各学部の内規ではなく、学則に基づく校規として制定した上で、厳格な運用を行う必要があるため、その趣旨を関係する全学の委員会で提案する。</p>
--	---	---

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	全体の制度として確立する必要がある。	

③国内外との教育研究交流

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(国内外との教育研究交流) ★目的・目標 1. 学生の国際的な視野を広げるため専門を同じくする海外の学生との交流を図る。そのため、学部独自の短期留学プログラムである IBP(International Business Program)を継続し発展させる。また、学部レベルで海外の協定校を設置し交流を図る計画である。 2. 学生の外国語によるコミュニケーション能力を高め、国際ビジネスの場に必要能力を養成する。 3. 教員の研究を支援し、国際的な視野を広げるために在外研究者を派遣する。		
○ 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性	・現状 大学の在外研究制度を活用し、教員の海外での研究活動を支援している。2007年度は経営学部では専任教員3名が長期在外研究者として研究活動を行った。 英語による短期研修プログラムとして、学部独自のIBP(International Business Program: 海外の学生との相互交流プログラム)を実施することにより、学部生・大学院生の国際的視野を広げることを企図している。 このプログラムの一環として、アメリカとカナダの大学に、夏季・春季の年2回、定期的に学生を派遣しており、2007年度は48名の学生が海外研修を行った。 2007年3月には、西シドニー大学(オーストラリア)を派遣先とする協議がまとまり、ビジネス・プログラムを組み入れた研修の幅がさらに拡充することとなった。 そのほか、体育会所属の学生延べ10名が海外遠征・合宿を行った。	・問題点に対する改善方策 学生の海外派遣プログラムでは、研修費用の一部を補助することにより、経済的負担を軽減し、より一層の積極的な参加を促していく。 さらに、海外の大学との単位互換制度を視野に入れつつ、学部独自で学生交流協定を締結するための具体的な検討を行なっていく。
・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための	・長所 学部独自の短期留学プログラムがあり、学部生・大学院生の国際的視野を広げる目的に寄与している。	・問題点に対する改善方策 学部カリキュラムの見直しを行い、英語による授業の充実を図
	・問題点 IBPの海外学生受け入れプログラムは、予算的制約があること、プログラム遂行のための人員確保が難しいこと等から、2007年度には実施できなかった。 また、学生の海外派遣プログラムでは、参加学生の経済的負担が大きく、また単位互換制度が確立していない。	・現状 IBPの拡充のため、学部独自に海外の大学との交流協定を結ぶ折衝を行っている。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
措置の適切性 ・ 国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・長所 協定締結が実現できれば、安定的に一定数の学生を海外派遣することが可能となり、また海外学生を定期的に受け入れることによって学生・教員の国際的視野の醸成に寄与する。 ・問題点 海外の学生を受け入れるために必要な英語による科目が十分に用意できていない。また海外からの学生の滞在施設の確保が難しい。 ・現状 現在、海外の2大学と学部間交流協定の締結を視野に入れた交渉を行っている。 	<p>る。</p> <p>また、学部間協定においても、大学が所有する留学生用宿泊施設の利用が可能となるよう、協議していく。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善策(今後の課題)
★ 目的・目標 社会の変化、経済の発展に合わせ、本学は新たな教育領域への第一歩を踏み出そうとしている。ユビキタス・カレッジと銘打って、全学的な構想の元で進んでいる通信教育である。これが本学部創設以来の教育理念と目的に沿ったものになるように、本学部も全学の教育・研究の発展のために、その一助を担いたい。		
○通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ユビキタス・カレッジ(通信教育)専門部会によって、明治大学通信教育課程が作成されつつある。 ・問題点 全学的な対応を行う課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 各学部の総合的な合議に従って、効果的な授業方法とその支援制度の確立を狙う。

4 学生の受け入れ

(1)学部等における学生の受け入れ

★ 目的・目標 多様な能力を有し、かつ、優秀な学生を適正数受け入れ、その相乗効果により教育効果を高める。		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学生募集方法、入学者選抜方法) ○ 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 入学試験には、一般選抜入学試験、大学入試センター利用入学試験と特別入学試験がある。2007年度入試からは、全学部統一入学試験が始まった。特別入学試験には推薦入学(指定校制)試験、附属高等学校推薦入学試験、AO方式による入学試験(会計学科・公共経営学科)、公募制スポーツ特別入学試験、スポーツAO入学試験、外国人留学生入学試験がある。また、3年次への編入学試験も実施している。入学試験における募集人員では、一般選抜入学試験 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 男女比の偏りの是正なども考慮して推薦入学(指定校制)試験の強化を図り、2007年度に推薦依頼をする指定校を大幅に見直した。この際、商業高校枠を設定して、普通高校とは別枠で簿記の技能をもつ優秀な学生の確保を図った。2008年度はこの改革の結

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
切性	<p>がもっとも大きな比率を占めるが、それぞれの入試形態は特有の目的をもって実施されており、多様な学生を募集することが可能となっている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般選抜入学試験は、3科目による試験の総合得点順位から判定し、募集人員は320名である。 2. 大学入試センター利用入学試験は、4科目による試験の総合得点順位から判定し、募集人員は35名である。 3. 全学部統一試験による募集人員は50名である。 4. 推薦入学(指定校制)試験は、書類選考・小論文・面接による試験で、募集人員は87名である。 5. 付属高等学校推薦入学試験は、書類選考・面接による試験で、募集人員は103名である。 6. A0方式による入学試験(会計学科・公共経営学科)は、書類選考・小論文・面接による試験で、募集人員は15名である。 7. 公募制スポーツ特別入学試験は、書類選考・小論文・面接による試験で、募集人員は5名である。 8. スポーツA0入学試験は、書類選考・スポーツ能力測定・面接による試験で、募集人員は25名である。 9. 外国人留学生入学試験は、国内応募については日本語(小論文)・英語・面接による試験、海外からの直接応募については日本留学試験の日本語と総合科目の得点に加えて志望理由書と高校時の成績を総合的に判断するという試験で、募集人員は若干名である。 10. 編入学試験は、専門科目・外国語による試験で、募集人員は若干名である。 <p>・長所 多様で優秀な学生を受け入れる入試制度となっている。</p> <p>・問題点 全体としてみると、女子学生比率が低い。また、海外からの直接応募による留学生の選抜においては、「志望理由書」のみでは、本学部を志願するに至った経緯が十分に把握できない面がある。</p>	<p>果を分析・検証し、経営学部が求める資質を備えた志願者の確保のあり方をさらに検討する。</p> <p>優秀な外国人留学生の受け入れを強化するため、特に海外からの直接応募については、出願書類に「エントリーシート」と「志願者評価書」を追加することにより、面接による選考ができない弱点を補うこととした。</p> <p>2009年度入試から、全学規模での改革を受けて、公募制スポーツ特別入試とスポーツA0入試を統合し、「スポーツ特別入試」として実施する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(入学者受け入れ方針等)</p> <p>○ 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係</p>	<p>・現状 入学者の選抜は、大学・学部等の理念・目的・教育目標を踏まえて行っている。一般選抜入学試験、及び大学入試センター利用入学試験は本学部の理念・目的に基づいたカリキュラムのもとで勉学を希望する者に対して行っている入学試験で、大学入試センター利用入学試験はとくに国立大学を志望して勉強を行ってきた受験生に配慮して行っている。</p> <p>特別入学試験は、多様な能力を有する学生で本学部の理念・目的に基づいたカリキュラムのもとで勉</p>	<p>・問題点に対する改善方策 学部理念に合う優秀な入学者を獲得するため、入試制度検討委員会が常に見直しを行う。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係</p>	<p>学を希望する者を受け入れることに主眼があり、そのために以下に示す多くの種類の入試形態を採用している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 推薦入学（指定校制）試験は、学業・課外活動・校外活動などにおいてとくに優れた能力を発揮した者を指定した高等学校長からの推薦により受け入れている。 2. 付属高等学校推薦入学試験は、学業・課外活動・校外活動などにおいて優れた能力を発揮した者を付属高等学校長からの推薦により受け入れている。 3. A0方式による入学試験（会計学科・公共経営学科）は、学科の理念・目的に合う活動を既に高等学校在学中に行っており、将来その分野で活躍したい者に対して行っている。 4. 公募制スポーツ特別入学試験は、スポーツ活動においてとくに優れた能力を持ち、すでに優れた競技記録がある者を受け入れている。 5. スポーツ A0 入学試験は、スポーツ活動においてとくに優れた能力を持ち、すでに優れた競技記録がある者を受け入れている。 6. 外国人留学生入学試験は、外国人留学生で本学部の理念・目的に基づいたカリキュラムのもとで勉学を希望する者に対して行っている。 7. 編入学試験は、大学2年次までの単位を修得している者（他大学もしくは他学部で2年次までの単位修得をしている者を含む）で本学部の理念・目的に基づいたカリキュラムのもとで勉学を希望する者に対して行っている。 8. 全学部統一入学試験は、従来の一般選抜入学試験のほかに、全学部が共通の試験問題による選抜試験を行うため、2007年度入試から実施された。受験生にとっては、一度の試験で複数学部に併願することが可能となるため、本学への受験機会が増え、合格のチャンスが高くなる点にメリットがある。初年度は、札幌、仙台、東京、名古屋、福岡の全国5会場を実施した。2008年度入試では、これに大阪、広島の2会場を追加した。 <p>・長所 多様な入試形態を設定している。</p> <p>・問題点 男女比にバランスの欠ける面がある。</p> <p>・現状 入学者受け入れ方針に従った入学者選抜方法を採用している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般選抜入学試験は、本学部の理念・目的に基づいたカリキュラムのもとでの勉学を希望する優秀者を選抜するために、3科目による試験の総合得点順位から判定する。 	<p>・問題点に対する改善方策 現在のところ特に際だった問題はなく、従来と同様に学部内の委員会による点検・検証を続ける。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>2. 大学入試センター利用入学試験は、上記1と同様の目的をもちつつ、とくに国立大学を志望して勉強を行ってきた受験生に配慮するために、大学入試センター試験4科目による試験の総合得点順位から判定する。</p> <p>3. 全学部統一入学試験は、上記1と同様の目的をもちつつ、全国5拠点（札幌・仙台・東京・名古屋・福岡）周辺に住む志願者に対し、現地で受験可能な入学試験として実施し、3科目による試験の総合得点順位から判定する。</p> <p>特別入学試験は、本学部のカリキュラムのもとでの勉学を希望する多様な能力を有する学生を選抜するために実施している。</p> <p>1. 推薦入学（指定校制）試験は、学業・課外活動・校外活動などにおいてとくに優れた能力を発揮した者を選抜するために書類選考・小論文・面接による試験を実施している。</p> <p>2. 付属高等学校推薦入学試験は、学業・課外活動・校外活動などにおいて優れた能力を発揮した者を選抜するために、書類選考・面接による試験を実施している。</p> <p>3. A0方式による入学試験（会計学科・公共経営学科）は、学科の理念・目的に合う活動を既に高等学校在学中に行っており、将来その分野で活躍する意欲の高い者を選抜するために、書類選考・小論文・プレゼンテーション（公共経営のみ）・面接による試験を実施している。</p> <p>4. 公募制スポーツ特別入学試験は、スポーツ活動においてとくに優れた能力を持ち、すでに優れた競技記録がある者を選抜するために、書類選考・小論文・面接による試験を実施している。</p> <p>5. スポーツA0入学試験は、スポーツ活動においてとくに優れた能力を持ち、すでに優れた競技記録がある者を選抜するために、書類選考・スポーツ能力測定・面接による試験を実施している。</p> <p>6. 外国人留学生入学試験は、外国人留学生で本学部の理念・目的に基づいたカリキュラムのもとで勉学を希望する者を選抜するために、国内応募については日本語（小論文）・英語・面接による試験、海外からの直接応募については日本留学試験の日本語と総合科目の得点に加えて志望理由書と高校時の成績を総合的に判断するという試験を実施している。</p> <p>7. 編入学試験は、他大学もしくは他学部で2年次までの単位修得をしている者で本学部の理念・目的に基づいたカリキュラムのもとで勉学を希望する者を選抜するために、専門科目・英語・面接による試験を実施している。</p> <p>カリキュラムは豊かな教養と深い専門知識を養うよう、また、学部理念に整合するように教育課程委員会、各学科部門会議、一般教育関係教員会議、学</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>部執行部において、常に検討されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法は学部、全学の管理下のもと厳格に運営されている。選抜方法とカリキュラムとの関係は常に上記委員会等によって検討され、整合性をとっている。 ・問題点 とくに取り上げるべき問題点は存在しない。 	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(入学者選抜の仕組み) ○ 入学者選抜試験実施体制の適切性</p> <p>○ 入学者選抜基準の透明性</p> <p>○ 入学者選抜とそ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 一般選抜入学試験の問題作成は、入試問題作成委員会により、年間、複数回にわたり点検・下見を行い、慎重に作成している。また、試験当日は試験本部を設置し、事故や質問などへの対応も行っている。 他の入試形態においても、これに準じた適切な実施体制をとっている。 入学試験のあり方については、入試制度検討委員会において常に検討している。 ・長所 入試問題の作成プロセスが適切であるよう、常に学部執行部で検討している。小論文、面接などもふくめた入学試験実施体制も適切であるよう検討している。入試制度検討委員会を設置し、学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検討している。 ・問題点 取り上げるべき問題点は存在しない。 ・現状 一般選抜入学試験の合格基準は、募集人員を踏まえて入試運営委員会で原案を作成し教授会で決定している。一般選抜試験と大学入試センター利用入学試験については、募集人数、志願者数、受験者数、合格者数(正規、追加)、満点、合格最低点(大学入試センター利用入学試験は非公表)、合格最低得点率(大学入試センター利用入学試験は非公表)、競争率をホームページや大学ガイドブック(入試データ編)で公表している。 ・長所 問い合わせがあった場合には、本人に一般入試の得点を開示している。(問い合わせ期間6月1日～9月28日) ・問題点 取り上げるべき問題点は存在しない。 ・現状 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 現在のところ特に問題はないが、これまでと同様、各種の入学者選抜試験実施毎に入試運営委員会による問題点の総括・検証を行い、問題があった場合には速やかに対応し、改善を図る体制を取る。 ・問題点に対する改善方策 特に問題はなく、従来と同様の方法により選抜基準の透明性を確保する。 ・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
の結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況	<p>入学者選抜制度の公正性・妥当性を確保するために、入試制度検討委員会が恒常的に検討している。また、選抜の公正性・妥当性の確保のため、入試運営委員会を設置し、すべての種類の入学試験の可否判定を検証している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 入学者選抜が公正・妥当に行われている。 ・問題点 取り上げるべき問題点は存在しない。 	<p>引き続き、入試制度委員会による制度検討を恒常的に行う。また、各種の入学者選抜試験実施毎に入試運営委員会による問題点の総括・検証を行い、問題があった場合には速やかに対応し、改善を図る体制を取る。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(入学者選抜方法の検証) ○ 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況</p> <p>・ 入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 各科目の出題者が過去の問題を検証している。また、全学の制度のもとに監修を受けている。 一般選抜入学試験の実施直後には、外部業者に委託して出題内容の総合的なチェックを行っている。 ・長所 外部業者へのチェック依頼は入試問題の信頼性を高めている。 ・問題点 全学の監修と外部業者によるチェックを行っても誤りが発見できない場合がある。 ・現状 一般選抜入学試験の問題については、試験実施直後に外部業者に委託してチェックしている。 ・長所 外部業者へのチェック依頼は入学者選抜方法の適切性について学外からの意見を聞くことにもなっている。 ・問題点 取り上げるべき問題点は存在しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 現在の入試問題の検証体制のもとに、学部内でのチェック体制を強化する。 ・問題点に対する改善方策 現在のところ特に際だった問題はないが、引き続き、これまでと同様の体制で選抜方法の適切性を確保する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(AO入試(アドミッションズ・オフィス入試)) ・ AO入試(アドミッションズ・オフィス入試)を実施している場合における、その実施の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 会計学科と公共経営学科においてはAO方式による入学試験を実施しており、2008年度入試の募集人員は25名、入学者は15名である。 公共経営学科では、ボランティア活動の実績を重視した応募要件を改め、情報発信の力を見るためのプレゼンテーションを選考試験に加えた。 スポーツAO入学試験を実施しており、2006年度入試の募集人員は25名、入学者は25名である。 ・長所 会計学科と公共経営学科のAO方式による入学試験 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 AO方式による入学試験について、学科の特性・求める学生像に合致する受験生を確保できるよう、AO入試委員会が年間を通じて出願資格や試験内容を検討している。2008年度は会計学科の出願資格を高校生の学習実態に即した内容にすべく検討し、変更する予定である。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>については、学科の理念・目的に適合する者を選抜している。2007年度 A0 入試において出願資格の見直し・変更を行った結果、従来危惧されていた「抜け穴」的な受験を排除できるようになった。</p> <p>スポーツ A0 入学試験についても、本学部のカリキュラムのもとでの勉学を希望学しスポーツ活動においてとくに優れた能力、競技記録がある者を選抜しているといえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題点 2008年度入試から会計学科の簿記検定に関わる A0 入試出願資格を高いレベルに設定したため、出願者が減り、募集人員を充たすことができなかった。 	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(飛び入学)</p> <p>・「飛び入学」を実施している大学・学部における、そうした制度の運用の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 (経営学部は「飛び入学」制度を採用していないので、該当しない。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 現在のところ、「飛び入学」制度を導入する予定はない。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(入学者選抜における高・大の連携)</p> <p>・推薦入学における、高等学校との関係の適切性</p> <p>・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 附属校においては、学科説明会、自主選択講座「簿記会計入門」の開設、公開授業、特別講義の公開、推薦図書指定、合格者への入学前教育としての「ブリッジ講座」などを行い、入学前から学部の理念・目的の周知を図っている。 附属校に対しては、付属高等学校推薦入学試験に先立ち、学部執行部と付属高校執行部との折衝を行い、学部理念・目的に合った学生の推薦を依頼している。 推薦入学（指定校制）試験は経営学部と高校の間との信頼関係、すなわち一般選抜入学試験の入学実績にもとづいて高校を指定して選定している。また、経営学部の特徴を生かし、商業高校等、簿記の学習経験を持つ生徒が在籍する高等学校を別枠で積極的に指定校としている。 ・長所 附属校とは緊密な関係にある。また、推薦入学（指定校制）試験の指定校とも信頼関係が存在している。 ・問題点 推薦辞退校・無回答校が依然として多い。 ・現状 1 オープン・キャンパスを年に5回開催した。 一般には、ホームページ、学部ガイドブック、大 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 附属校、指定校の信頼関係をさらに強くする。 推薦入学（指定校制）試験の新規依頼校の選定条件から一般選抜入学試験の実績・地方校重視という観点から大幅に推薦校の見直しを図った。2007年度には250校近くの高校に推薦依頼を行ったが、2008年度以降も指定校訪問を行い、信頼関係を築く努力を続ける。 志願者数が一定数を超える高校からの依頼に基づき、出張授業の実施にも積極的に取り組む。 ・問題点に対する改善方策 特に大きな問題点はなく、従来と同様の方法で高校生に対

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>わる情報伝達の適切性</p>	<p>学ガイドブックを活用して情報公開をしている。</p> <p>2 高校からの依頼に基づく出張講義のため、随時、教員を派遣している。</p> <p>3 大学が主催して年1回開催される、高等学校教員向け大学説明会に本学部教員が出席し、高校の進路指導教員との情報交換等を行っている。</p> <p>・長所 学部ガイドブックの作成には特に力を注ぎ、各学科の特色や経営学部の魅力が詳しく分かるよう作成している。</p> <p>・問題点 取り上げるべき問題点は存在しない。</p>	<p>するより効果的な情報提供を行う。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(社会人の受け入れ)</p> <p>・夜間学部，昼夜開講制学部における，社会人学生の受け入れ状況</p>	<p>・現状 (経営学部は夜間学部，昼夜開講制学部ではないので，該当しない。)</p>	<p>・問題点に対する改善方策 (経営学部は夜間学部，昼夜開講制学部ではないので，該当しない。)</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(科目等履修生・聴講生等)</p> <p>・科目等履修生，聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性</p>	<p>・現状 科目等履修生，聴講生の受け入れは明治大学学則「第9章 委託学生，科目等履修生，聴講生，外国人留学生及び交換留学生」に定められており，学則に従い受け入れている。 受入れにあたっては，募集要項を作成するなどして希望者に情報を公開し，志願者に対しては面接により志望理由，学習意欲等の確認を行っている。</p> <p>・長所 受入方針・要件は適切であるとともに明確である。</p> <p>・問題点 取り上げるべき問題点は存在しない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 特に問題はなく，従来の方針に従い受け入れの判定を行う。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(外国人留学生の受け入れ)</p> <p>・留学生の本国地での大学教育，大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性</p>	<p>・現状 国内出願，海外出願共に「日本留学試験」の受験を義務付け，日本語による講義を受けるのに十分な日本語力があることを入学の条件としている。また，海外からの志願者の基礎学力については，日本留学試験・総合科目の受験を義務付けるほか，TOEICまたはTOEFLのスコアにより英語力を合否判定の資料としている。さらに，本国地での高校の成績証明書を参考にしている。以上のように，総合的な基礎学力をみることにより，合否判定を行っている。 国内応募者については，学部独自の入学試験によっ</p>	<p>・問題点に対する改善方策 出願書類に「エントリーシート」と「志願者評価書(高校の教員による志願者に対する客観的な評価)」を追加し，目的意識が明確で学習意欲の高い優秀な外国人留学生の受け入れを強化する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>て学生の基礎学力を測定し、日本で日本語学校の「出席状況証明書」を提出させることによって、来日後の学習状況の把握を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 海外から直接応募できる制度が運用されているので、成績優秀な外国人留学生を増やすことが期待できる。 ・問題点 海外からの直接応募において、高校卒業後の期間が長く、出願までの間の履歴が把握できない志願者が散見される。 	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(定員管理) ○ 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性</p> <p>○ 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 2007年度の収容定員は4学年で2,600名であり、在籍者数は3,036名(2008年2月末現在)、在籍学生比率は1.17である。過去5年間の入学定員の入学者比率の平均は1.08である。2007年度の入学定員は650名、1年次在籍者数は776名であり、在籍学生数比率は1.19である。 推薦入学者の募集人数は190名であり、総募集人数650名の29%であった。 ・長所 入学手続率の予想は困難ではあるが、ほぼ適切に在籍学生数を管理しているといえる。 ・問題点 <u>入学手続率の予想が困難であり、年によって入学者数に変動が生じてしまう。</u> ・現状 入学手続率の予想が困難であることから、経営学科は定員を若干超過している。定員を適切に管理するために学科別に合格最低点を決定し、経営学科については合格最低点を高くするようにしている。反対に、会計学科と公共経営学科の定員を充足するためには、合格最低点を低くすることにより、調整を行っている。 また、会計学科と公共経営学科においてはAO入試の採用、付属校の人数枠の拡大などの努力をしている。 超過が生じた場合には次年度において入学者を少なくするような調整を行っている。 ・長所 学部全体の定員管理を考慮しつつ、各学科の合格最低点を決定しているため、学部としてはほぼ適正に定員が保たれている。 ・問題点 定員を適切に管理する手段として合格最低点を学 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 <u>入学手続率の予想方法など、システムを構築し、さらなる適切な定員管理を行う。</u> ・問題点に対する改善方策 定員管理を含む学部将来構想を検討するための委員会を学部内に設置し、検討を行っている。 学科単位で学生収容定員を管理するために学科別の合格最低点の問題とすべき大きな差が生じ続ける場合には、学科単位で学生収容定員を管理する現行の方式を変更するか、学科定員を変更するなどの対策を検討する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	科別に決定するというをしているが、その結果学科間で合格最低点に開きが生じているため、学科単位で学生を募集することについては、今後検討する必要がある。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(編入学者, 退学者)</p> <p>○ 退学者の状況と退学理由の把握状況</p> <p>・ 編入学生及び転科・転部学生の状況</p>	<p>・現状 退学の申請は、学則に定められた手順により、理由明記、保証人連署の書類をもって受け付け、教授会で承認を行っている。</p> <p>・問題点 取り上げるべき問題点は存在しない。</p> <p>・現状 本学部の理念・目的に基づいたカリキュラムのもとで勉学を希望する他大学及び他学部の学生及び学士号取得者にたいして、編入学試験を行っている。2007年度の編入学生は18名であった。3年次への編入学であるが、ゼミナールへの所属についても特別に配慮している。</p> <p>・長所 他大学及び他学部の学生及び学士号取得者に対しても本学部への入学の道を開いており、多様な人材が入学可能となる手段として適切な制度となっている。</p> <p>・問題点 編入学者が本学に編入学する以前に修得していた単位については、本学で設置されている科目に相当する科目がある場合に限定して単位認定しているため、認定作業が繁雑であるばかりでなく、認定可能な単位数が極端に少ない事例が出ている。 本学の学則中に、「転入学」という形態が規定されていないため、本来は区別されるべき、編入学と転入学の区別がなされていない。現在では、ほとんどのケースが他大学からの途中入学である「転入学」であるにもかかわらず、編入学としている。因みに、大学へ編入学の有資格者は、短期大学、高等専門学校及び所定の要件を満たした専修学校専門課程の卒業者のみである。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 2008年度から、編入学者が入学以前に修得していた単位を一定の条件に基づき一括認定(N評価:GPAに参入しない)することとした。これにより、編入学者の過度の負担を回避し、専門教育への円滑な移行が図れる環境を提供する。 また、編入学する前に単位修得した科目の内容によっては、2年次編入として入学許可を与え、専門科目履修への円滑な移行が図れるように配慮する。 また、本学の学則中に、「転入学」に関する規定を整備する。</p>

5 学生生活

<p>★目的・目標 学修に専心でき、安全で実り多い学生生活ができるような環境を整える。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学生への経済的	・現状	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策						
<p>支援)</p> <p>○ 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性, 適切性</p> <p>・ 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性</p>	<p>1. 大学の規定に基づき, 特別給費奨学金, 給費奨学金, 学業奨励奨学金, スポーツ奨励奨学金, 入学時貸費奨学金, 特別貸費奨学金, 貸費奨学金, 岸本辰雄奨学金, 災害時特別給費奨学金の各種奨学金を与えている。</p> <p>2. 学部独自の奨学金として, 2年次までの成績優良者10名に対して学部長奨励賞を与えている。</p> <p>3. 学部で受験を義務づけている TOEIC・簿記検定で特に優秀な成績を修めた者, 学術的に優れた業績を示した者(懸賞論文入選者など)に対し, 校友会奨学金を与えている(2005年度は1~2年生対象)。</p> <p>4. 経営学部教育研究振興基金に基づく懸賞論文を募集し, 受賞者を表彰するとともに奨学金を与えている。</p> <p>・長所 2004年度は学業成績優秀者に対して校友会奨学金を給付していたが, 学業奨励奨学金が2005年度から給付開始となったことを受け, 学業奨励型奨学金である学部長奨励賞, 校友会奨学金の選考基準を総合的に見直した。その結果, 校友会奨学金を, 教育上の重点項目として挙げている TOEIC と簿記検定の成績に対応した褒賞型の奨学金として位置付け, 各種奨学金の性格付けを明確にすることができた。</p> <p>・問題点 1. 学業奨励奨学金を2~3年生に給付することに決定したが, その結果, 3年生には学部長奨励賞との併給者が発生する一方, 4年生に対する褒賞型奨学金が存在しないこととなった。 2. 岸本辰雄奨学金の応募期間が懸賞論文応募期間と近いこともあり, 他学部に比べて応募者が極めて少ない。</p> <p>・現状と長所 1. 各種奨学金の詳細については, 新年度ガイダンス期間にパンフレット「Assist」を配付するとともに, 学部ホームページから奨学金情報ページへのリンクを張った。さらに, 応募型奨学金の奨学生募集期間には学生課掲示板により情報の周知を図っている。 2. 懸賞論文については, 過去の受賞論文の紹介なども含め, 詳細な募集要項を学部ホームページに掲載した。</p>	<p>1 奨学金をバランスよく設置し, 学生の経済的支援と学業に対するモチベーションを高める。</p> <p>2 各種奨学金制度について学生に周知徹底する。</p> <p>・問題点に対する改善方策 特に問題はない。</p>						
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策						
<p>(学生の研究活動への支援)</p> <p>・ 学生に対し, 各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性</p>	<p>・ 現状 本学部では第3号基本金として設定する「経営学部教育・研究振興基金」に基づき, 毎年度, 学生懸賞論文を募集し, 審査の結果, 次のとおり奨学金を交付している。2007年度の審査結果は次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="405 1948 798 2027"> <tr> <td>(1) 優秀論文</td> <td>5万円</td> <td>1編</td> </tr> <tr> <td>(2) 佳作論文</td> <td>3万円</td> <td>3編</td> </tr> </table>	(1) 優秀論文	5万円	1編	(2) 佳作論文	3万円	3編	<p>・問題点に対する改善方策 これまで, 団体として共同論文を提出した者が, 個人としても応募できるか否かについて明確な規定がなかったので, 次年度から, これを可とする旨を応募要項に明記する。</p>
(1) 優秀論文	5万円	1編						
(2) 佳作論文	3万円	3編						

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>・長所 本学部の学生による自主的な学修・研究に対するインセンティブとして、学部独自の事業として展開している。</p> <p>・問題点 2007年度の提出論文数は39本であった、2006年度49本、2005年度66本であり、年々減少してきているため、効果的な広報活動に加え、応募機会拡大などを検討する必要がある。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(生活相談等) ○ 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性</p>	<p>・現状</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全学的に4月に健康診断を実施している。 2. 全学では学生の学校生活全般に対する「よろず相談所」として、学生相談室を設けており、学部から教員相談員(各学部2名)のほか、臨床心理士、精神科医、弁護士といった、相談内容に応じた専門知識を有するスタッフを、曜日、時間ごとに配置している。 学生相談の最近の全般的な傾向としては、精神衛生面や対人関係面での相談が増えており、人間関係をうまく結べないことが発端となって学校生活でのなまざまな不適応を惹起していることが多い。近年特にアスペルガー症候群などの発達障害例が増大しているため、学生相談室でもこの問題をさまざまな角度から討議した。昨今の就職・進路・学業相談も、原因をたどると、教師や友人、あるいは親子などの対人関係に問題を抱えているケースが少なくない。 2005年4月の個人情報保護法の施行により、相談員には個人情報に関するより一層の配慮と守秘義務が徹底され、学生がこれまで以上に安心して相談できる態勢の構築を心がけているとともに、相談員のスキルアップや意見交換のために、地区ごとの相談員会議や、相談員研修(年1回:本年度は山中セミナーハウスにて7月21-23日)を開催している。学生相談室の活動状況については、刊行物として年度報告書「学生相談」、「教職員のための学生相談ハンドブック」、各種リーフレットを発行しているほか、日々の学生相談を通じて感じた所感を「明治大学学園だより」で紹介している。 3. 後期に学部教授会とゼミナール協議会が共催し、スポーツ大会を行っている。 <p>・長所</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 定期健康診断を行っている。 2. 学生相談室は「よろず相談」を看板に掲げ、相談内容を限定せず、学生のあらゆる相談に応じ、かつ必用に応じて他機関へ紹介している。 <p>・問題点</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2006年度に既に要望書を提出済みであるが、相談依頼が極めて多く、予約も取りにくい臨床心理士の嘱託数を増員することが、現状で学生相談室が抱える大きな問題点であり、この点での改善が望まれる。 2. 現状評価欄に記載したアスペルガー症候群の学生に対しては早急な対策が必要である。 3. 学生相談件数の増大と多様化に応じて、学生相談室の空間(広さ)環境の改善が望まれる。 4. 学生相談室は、学生からの相談を受け付け、問題点を洗い出し、必要に応じて然るべき対応策を講ずる組織であること、とともに、何らかの処分決定を行う機関でないこと、相談学生の個人情報の保護に十分留意すべきことを改めて確認する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ ハラスメント防止のための措置の適切性</p> <p>・生活相談担当部署の活動の有効性</p> <p>・生活相談, 進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況</p> <p>・不登校の学生への対応状況</p>	<p>各地区の学生相談室, 特に和泉のそれは新学部開設と相談件数の増大と相談内容の多様化にともない手狭となった現状を改善してほしいとの要望が上がっていることを付記する。</p> <p>・現状 全学として「明大キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程(2000年5月)」を制定している。「キャンパスハラスメント対策委員会」を常置し, 各学部から委員を選出している。また同委員会はキャンパス・ハラスメント防止に関するパンフレットを2種類作成し, 配付している。また, 本学の諸活動が人権尊重のもとに適正に運営されることを目的として, 全学として, 「人権問題委員会」が設置されている。</p> <p>・長所 各地区に設置された「学生相談室」も各種ハラスメントの相談に応じている。</p> <p>上記したように, 全学で対策委員会が設置され, 経営学部からもその委員として専任教員を選定・派遣している。また防止のために上記されたパンフレットも作成・配付されている。また必要と認められる場合には, 申し出のあった事件に関して, キャンパス・ハラスメント審査委員会で慎重に討議・審査するが確立している。</p> <p>・現状と長所 駿河台・和泉・生田の各地区に学生相談室を設置し, 事務運営のため専任職員を配している。本学の学生であれば, いずれの地区の相談所が利用できる。なお, 学生相談室の諸活動については, 上記項目「学生の心身の健康維持」などの欄に記載した。</p> <p>・現状と長所 上記「学生相談室」には各学部から学生相談員として専任教員が2名(駿河台より1名, 和泉より1名)選定され, 各地域での相談業務を担当している。相談室には, その他に, 専門知識を有する臨床心理士, 弁護士, 精神科医が, 曜日, 時間ごとに配置され, 学生の多岐にわたる相談内容に対応している。</p> <p>・問題点 近年, 学生相談室への相談申込が大変増加しており, 特に臨床心理士への相談が必要な内容のものが増加している。</p> <p>・現状と長所</p>	<p>・問題点に対する改善方策 特に問題点は見当たらない。</p> <p>・問題点に対する改善方策 上記項目「学生の心身の健康維持」などの欄の改善策を参照</p> <p>・問題点に対する改善方策 相談予約が集中する臨床心理士の増員が課題である。</p> <p>左記に関して特に問題点はない。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>・ 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況</p>	<p>出席状況が特に良好ならざる学生には、適宜本人並びに父兄に連絡をとるとともに、必要に応じて執行部教員や学部職員が面接指導を行っている。</p> <p>現状と長所 全学の「教員研修委員会」と連携し、学部にも「教育改善委員会」を設置し、学生に対する同上アンケート調査の内容を分析し、検討している。特に公共経営学科では、学年始めのガイダンス時にアンケート調査を実施し、学科部門会議で検討した上で執行部に提出している。</p>	<p>左記に関して問題点なし。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(就職指導) ○ 学生の進路選択に関わる指導の適切性</p> <p>○ 就職担当部署の活動の有効性</p>	<p>・ 現状 学生の進路選択については、自主性を尊重した指導を行っている。 キャリア・デザイン委員会を設置し、就職・キャリア形成支援センターとの連携を図りつつ、経営学部独自の1年生向け就職セミナー（土曜日の午後約3時間を1回）、1、2年生向け正規科目の「経営総合講義A（キャリア・デザイン）」（前期2単位）、3年生向け就職セミナー（2～3時間を5回）、女子学生向けセミナーを1回（2時間）開催している。</p> <p>・ 長所 全学の就職課と学部独自の進路指導を連携させながら、きめ細かい支援体制と活動を展開しているが、そのコンセプトは一貫して、学生の「自立と自律」を重んじた内容で、学生への気づきの機会を提供することに重きを置いている。 1年生向けセミナー、3年生向けセミナー、女子学生向けセミナーは、経営学部の卒業生、現役学生、教職員による経営学部独自の人的ネットワークを活用して実施されている。その結果、参加する卒業生の母校への帰属意識を高めており、また卒業生同士の人的つながりも深まっている。</p> <p>・ 問題点 1年向けのセミナーは2006,2007年度と実施してきた。しかし、参加率は低く、その理念や実施方法について再検討する必要がある。</p> <p>・ 現状 経営学部の学生に対しては、就職・キャリア形成支援事務室が適切な支援、行事等を適切な年間計画のもとに実施している。</p> <p>・ 長所 各企業の採用動向の最新情報を入手するために、主要企業の人事部との積極的な情報交換を行っている。2006年度に引き続き、「大学と企業との就職懇談会」も開催した。</p> <p>・ 問題点</p>	<p>・ 問題点に対する改善方策 1年生向けセミナーのあり方を根本的に再検討する。2006年度は将来のキャリア形成についての意識を喚起するということを主目的とし、2007年度はキャリア形成のために経営学部でどのような学生生活を過ごすべきかを考えさせることを主目的とした。2008年度については、実施時期を5月中旬とし十分に周知する。卒業生が話すだけでなく、現役学生も後輩にアドバイスしたりする機会を設ける。講義形式だけではなく、座談会的方法も試みる。</p> <p>・ 問題点に対する改善方策 「経営総合講義A（キャリア・デザイン）」の履修促進をさらに図る。また授業においては、就職・キャリア形成支援事務室職員によるワークショップを引き続き行う。 また、学生に対し、積極的に各種メディアを駆使して就職課主催行事や経営学部就職セミナー等の案内をする。 各学部に就職相談・支援担当</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>・ 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性</p>	<p>就職指導と学習指導の結びつきをさらに強める必要がある。また、全学部生を対象とする就職キャリア・形成支援事務室だけでは、学生支援・サービスに限界があるため、各学部にも就職相談・支援担当者を配置する必要がある。</p> <p>・ 現状</p> <p>就職に直接かかわる、本学部独自の3年生向け就職セミナーは、2007年度は合計6回開催した。開催にあたっては、卒業生のキャリアアドバイザーについては約20名、4年生のジュニア・キャリアアドバイザーについては約25名の強力な支援を受けた。</p> <p>1 第1回 10月16日(火) 18:00~20:00 5名のキャリアアドバイザーが出席し、パネルディスカッション形式で、キャリア形成の意味、就職活動の概要などについて説明、意見交換した。</p> <p>2 第2回 10月22日(火) 18:00~20:00 経営学部出身の各世代の人事担当者3名から、人生における就職の意味や就職活動についてのアドバイスをを行った。</p> <p>3 第3回 11月6日(火)と7日(水)の18:00~20:00 就職・キャリア形成支援事務室職員による自己表現についてのワークショップを行った。 (第3回と第4回の間、模擬エントリーシートの提出と作成指導)</p> <p>4 第4回 11月27日(火)の18:00~20:00 模擬エントリーシートの講評を行ったうえで、4年生のジュニア・キャリアアドバイザー約25名とのブース方式での懇談会を行った。</p> <p>5 第5回 12月8日(土)の13:00~19:00 卒業生のキャリアアドバイザー約25名とのブース方式での懇談会を行った。終了後はパーティー形式で懇談する場をもった。</p> <p>6 女子学生向けセミナー 10月27日(土)の13:00~15:00 就職活動における女子学生特有の諸問題について、4年生のジュニア・キャリアアドバイザー、卒業生のキャリアアドバイザー、教員、就職課職員が説明した。</p> <p>・ 長所</p> <p>教職員とともに4年生のジュニア・キャリアアドバイザー、卒業生のキャリアアドバイザーのすべてが経営学部関係者によって構成される支援体制はユニークなものであり、学生にとっては、経営学部の先輩・後輩の関係であるため、親しみやすいとともに、実際の就職活動におけるOB・OG訪問の予行演習にもなるため、そのアドバイスに耳を傾ける度合いが高くなるという効果がある。</p>	<p>者を配置するに当たり、まず、必要なスキル・アップのための研修などを行う。</p> <p>・ 問題点に対する改善方策</p> <p>キャリアアドバイザー・ミーティング、ジュニア・キャリアアドバイザー・ミーティングを積極的に開催するとともに、その連絡体制などの構築を図る。女子学生向けセミナーについては、キャリアアドバイザー・ミーティングにおいて意見を聴取するとともに、いっそうの工夫を図る。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>・就職統計データの整備と活用の状況</p>	<p>・問題点 4年生のジュニア・キャリアアドバイザー、卒業生のキャリアアドバイザーが支援するという体制は整いつつあるので、それをいかにして縦に組織化していくかが次の課題となる。また2006,2007年度と実施してきた女子学生向けセミナーであるが、参加者が少なく、また時間的にも長すぎた。</p> <p>・現状 本学では、就職・キャリア形成支援事務室による各学部別・各業種別・企業規模別等各種就職データを作成して、就職活動をする学生は元より、受験生や求人活動を行う企業の採用担当者等にも同データを公開している。そのデータをより精度の高いものとするため、卒業式後のクラス別の卒業証書授与の際に、進路報告書の提出をさせるなどの工夫をしている。この就職データは、当該学生の卒業後は、校友データとして一元管理されている。</p> <p>・長所 進路報告書の提出率がきわめて高くなったことに伴い、対外的に就職率といった数字によるデータも向上し、また、受験生やその父母向けにも、卒業生の進路先を詳しく提供できるようになった。</p> <p>・問題点 データの整備については一応完成したが、それをどのように活用していくかについては検討が不十分である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 卒業生の就職先等の進路データは、受験生やその父母にとって、重大な関心事であるため、大学ガイド、学部ガイドは元より、ページなどの媒体によって積極的に広報する。 また、高校における大学説明会や出張講義担当者にもこの情報を活用した広報をしてもらう。 さらに、キャリア・デザイン委員会において、その他の活用方法について検討する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(課外活動) ○ 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性</p> <p>・資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性</p>	<p>・現状 経営学部の教員が体育会各部、体育科同好会連合各部、文化部連合会各サークルの部長を務めている。</p> <p>・長所 当該部、サークルの活動の状況を把握することができる。また学生も、部長にたいして信頼を寄せている。</p> <p>・問題点 教育的視点からの部長同士の意見交換がほとんどない。</p> <p>・現状 国家試験指導センター経理研究所が充実した課外の簿記・会計教育、公認会計士受験指導を行っている。</p> <p>・長所 独立した専門機関が他学部も含む多数の学生を対象としているので、広範な内容を充実した体制で効果的、効率的に指導することができる。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 副学長のもとに意見交換の場を設置するよう働きかける。</p> <p>・問題点に対する改善方策 国家試験指導センター経理研究所のパンフレットや講座案内の経営学部内での配付方法について見直しを行う。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>・ 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況</p>	<p>・ 問題点 国家試験指導センター経理研究所の存在及び指導内容について周知を図る。</p> <p>・ 現状 ほとんどすべての学生が履修しているゼミナールの連合組織であるゼミナール協議会が存在している。年に2,3回、このゼミナール協議会と学部執行部との意見交換の場を設けている。</p> <p>・ 長所 ほとんどの学生の代表組織としてのゼミナール協議会との公式の場が存在している。</p> <p>・ 問題点 ゼミナール協議会の運営があまり活発でなく、ゼミナール協議会と個々のゼミナールとの連携も不十分である。</p>	<p>・ 問題点に対する改善方策 学生部委員を中心としてゼミナール協議会の活性化について教員の立場から検討する。</p>

6 研究環境

★ 目的・目標

質の高い教育を行うため、また各専門分野において時代の要請に応えうる高度な研究成果をあげるため、教員は常に努力する必要がある。基礎的な研究から先端的研究にいたるまで、バランスのとれた体制で研究活動に臨むことが好ましい。また研究成果を広く公開し、情報を交換し合い、学際的な研究の場を構築していくことも目標である。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策										
<p>(研究活動) ○ 論文等研究成果の発表状況</p>	<p>・ 現状 教員は、各分野の学会誌や学術雑誌などに、研究成果を発表している。また、学部の紀要としての「経営論集」、全学学術誌として、「社会科学研究所紀要」や「人文科学論集」、「明治大学教養論集」に研究成果を発表している。</p> <p>2007年度の発表数を以下に示す。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 経営論集(経営学部)</td> <td>13本</td> </tr> <tr> <td>2 人文科学論集(経営学部)</td> <td>8本</td> </tr> <tr> <td>2 社会科学研究所紀要</td> <td>6本</td> </tr> <tr> <td>3 人文科学研究所紀要</td> <td>1本</td> </tr> <tr> <td>4 教養論集</td> <td>6本</td> </tr> </table> <p>・ 長所 一般教育も含めて多様な研究成果を発表する場が確保されている。また大型研究プロジェクトにおいても、一般教養も含めて当学部の専門分野にふさわしい研究が展開されている。</p> <p>・ 問題点 得られた成果や情報をさらに交換しあい、幅広い視野のもとでさらに研究を進展させていく必要がある。また著作刊行にあたっては経費の問題もある。</p>	1 経営論集(経営学部)	13本	2 人文科学論集(経営学部)	8本	2 社会科学研究所紀要	6本	3 人文科学研究所紀要	1本	4 教養論集	6本	<p>・ 問題点に対する改善方策 研究成果を Oh-o!Meiji のデータベースに載せるように今後さらに周知徹底を図る。 また、著作刊行のための出版助成を充実させる。 また、日常の業務を遂行しつつ、同時に研究の遂行及び成果の発表が促進されるような条件を整えていく。</p>
1 経営論集(経営学部)	13本											
2 人文科学論集(経営学部)	8本											
2 社会科学研究所紀要	6本											
3 人文科学研究所紀要	1本											
4 教養論集	6本											

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外の学会での活動状況 ・ 当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況 ・ 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況 	<p>研究成果は Oh-o!Meiji のデータベースにアップすることになっているが、全ての教員では徹底されていない。また、学内紀要に発表された研究成果は、明治大学リポトリに全文公開の予定であるが、まだ実現していない。</p> <p>多くの専任教員が、学会会長、理事、幹事などの職に就いて活動しているほか、各種の委員としての活動も行っている。</p> <p>国内外において毎年多くの専任教員が研究成果を公表している。</p> <p>2007 年度の発表数を以下に示す。 学会発表(国内): 14件, 海外: 2 件 講演(国内): 2件, 海外: 1 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題点 海外における研究発表は、経済的・時間的負担の面で必ずしも容易ではない。 ・現状と長所 「オープン・リサーチ・センター整備事業」の採択を受けて、塚本一郎経営学部教授を代表として大型研究プロジェクト「コミュニティ開発における NPO・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究」が行われている。 また、大型研究プロジェクト「先端的グローバルビジネスと IT マネジメント」及び「日本古代文化における文字・図像・伝承と宗教の総合的研究」では、経営学部の教員が参加している。 <p>学内の社会科学研究所、人文科学研究所からの研究助成を受けた研究も展開している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 海外での発表に関する手当を充実させる。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(研究における国際連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的な共同研究への参加状況 ・ 海外研究拠点の設置状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 科研費の助成を受けた国際共同研究、研究助成を受けずに個人的な関係での国際共同研究、大型研究プロジェクト「オープン・リサーチ・センター整備事業」「学術フロンティア推進事業」が行われている。幅広い分野にわたって多様な形態の国際的共同研究が行われている。 ・問題点 より一層の国際的共同研究を積極的に推進していく必要がある。 ・現状 海外研究拠点は学部単位では持っていないが、全学としては、世界各地に 76 の協定校を持ち、そのうち 58 校とは学生交流を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 国際的共同研究を進めていくために、事務的支援体制も充実させる。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育研究組織単位間の研究上の連携)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 全ての専任教員は大学に設置されている社会科学研究所、人文科学研究所、及び、科学技術研究所のいずれ 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 研究所と教育研究の効果的連携により、より高度な教育研究環

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係</p> <p>・ 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係</p>	<p>かに所属し、研究活動を行っている。</p> <p>各研究所には独自の研究費が設定されており、申請・審査を経て、取得することができる。成果は研究所紀要及び叢書にて発表されるシステムとなっている。</p> <p>科研費が採択された場合には所属先の研究所が効率的に研究費の管理を行っている。</p> <p>また本学部では、学部内に経営学研究所を設置している。</p> <p>・長所 大学独自の研究所のほか、学部内にも研究所が設置されている。</p> <p>・問題点 経営学研究所の活動が部分的であり、学部全体としての活用となっていない。</p> <p>・現状 機関や施設の共同利用については、学部単位でなく、全学的に共同利用している。</p>	<p>境を創造する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(経常的な研究条件の整備)</p> <p>○ 個人研究費、研究旅費の額の適切性</p> <p>○ 教員個室等の教員研究室の整備状況</p>	<p>・現状 個人研究費(特定個人研究費)は申請者全員に支給される。年額は35万円である。研究旅費については、個人研究費とは別に年間2度の国内遠距離旅費の支給がある。さらにそれとは別に、学会報告ないし司会とコメンテーターの場合は1度に限り支給が追加される。国外での学会においては、報告者のみの国際学会参加渡航費助成(往復旅費、及び、4日間の宿泊費)がある。</p> <p>・長所 申請により、すべての教員に支給される。</p> <p>・問題点 ほとんどの教員は、35万円をこえる個人研究費を支出している。また、ヨーロッパ、北米で行われる国際学会は参加費、宿泊費とも高額化しており、学会に参加するほど、自己負担額が大きくなっている。</p> <p>・現状 専任教員は、各1室ずつの研究室をもち、研究室として必要な設備を備えている。また、経営学部では駿河台校舎に共同研究室をもち、利用頻度の高い学術雑誌、辞書などが開架されている。</p> <p>・長所 すべての専任教員が個室の研究室をもっている。</p> <p>・問題点 和泉校舎の研究室については、老朽化が進んでおり、改善要求をしていく必要がある。また、1教員につき、駿河台校舎、和泉校舎のどちらかに研究室が確保され</p>	<p>・問題点に対する改善方策 個人研究費の増額が必要であるが、成果の公表など、実績についても検討する。また、国際学会参加渡航費助成は基本的に成果の公表であり、国際的な研究の充実を図るために増額を含め、[年度計画書]に従い、改善を図る。</p> <p>・問題点に対する改善方策 和泉校舎研究室に関しては建替を検討することを要求する。また、研究室のないキャンパスにおける学部共同研究室の設置、もしくは教員控室の運用について、[年度計画書]に従い、改善を図る。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
○ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性	<p>ているが、授業や会議で校舎移動した際の研究室がないことによる問題がある。それぞれの地域で、共同研究室の確保など、研究環境の改善を求めていく必要がある。</p> <p>・現状 教員の過半数は、学部教育のほかに、大学院教育を担当する。大学院の経営学研究科の前期課程は昼夜でコースが2つに分かれ、各コースのみで学生が卒業できるようにカリキュラムがくまれている。2つのコースを担当する教員は少なくなく、そのため、大学院教育の負担が通常の大学院教育の2倍になっている教員がいる。 学部内外の委員会委員の割り当てを、偏重しないように調整している。会議の時間を短縮するように努力している。</p> <p>・長所 学部内外の委員会については、教員が分担して対応できるようになっている。</p> <p>・問題点 大学院教育の負担が非常に増加している。昼コースの学生増加はもちろんのこと、夜コースも昼コースとほぼ同数の学生がいる。学部教育の負担とともに、教員の研究活動を制約している。 委員会、ワーキンググループなどの業務が氾濫している。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 大学院教育と学部教育の負担を調整する仕組みが必要である。 委員会の数を減らすことも考慮に入れつつ、それができない場合には委員会の人数の削減、もしくは教員の増員要求を検討する。 研究活動時間の確保とのバランスを全学的に考慮する必要がある。</p>
○ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	<p>・現状 教授会の承認により、特別な事情がない限り、希望する学会や研修会への参加が認められる。また、学内の教室、会議室などが研修会場として利用できる。さらに、長期(1年)・短期(半年)在外研究や特別研究などの研究制度がある。</p> <p>・長所 学会・研修会参加は基本的には認められる。また、順番で長期・短期・特別研究制度を利用できる。</p> <p>・問題点 長期・短期・特別研究制度には役職の関係で申請できなかつたり、取りやめなければいけない場合がある。また、長期在外研究を延長する際のルールがあいまいである。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 専任教員の長期・短期・特別研究への応募計画と役職・委員会委員などの調整を図る。</p>
○ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	<p>・現状 社会科学研究所、人文科学研究所などを通じ、共同研究、総合研究が別途準備されており、申請・審査により研究費が支給される。</p> <p>・長所 申請資格はすべての専任教員が持っている。</p> <p>・問題点</p>	<p>・問題点に対する改善方策 申請時期を科学研究費補助金の申請と離れた時期に設定することを[年度計画書]に従い、改善を図る。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策																				
	<p>申請時期が科学研究費補助金の申請と重なることがある。 学部独自の共同研究費がない。</p>																					
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策																				
<p>(競争的な研究環境創出のための措置) ○ 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況</p> <p>・ 基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性</p>	<p>・ 現状 2007年度の経営学部の専任教員が研究代表者となる科研費採択件数は新規5件、継続4件で計9件、採択交付額は、7,700,000円となっている。また、文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業において、採択されている学術フロンティア推進事業の2課題に2名の専任教員が研究員として参加し、オープン・リサーチ・センター整備事業では1課題で代表研究者はじめ、5名の研究者が参加している。</p> <p><u>経営学部科研費合計 7,700,000円</u> (内訳) 基盤(C)</p> <table border="0" data-bbox="432 857 967 1200"> <tr><td>佐野 正博教授</td><td>800,000円</td></tr> <tr><td>松野 裕准教授</td><td>800,000円</td></tr> <tr><td>加藤 志津子教授</td><td>500,000円</td></tr> <tr><td>石津 寿恵准教授</td><td>500,000円</td></tr> <tr><td>鈴木 研一教授</td><td>200,000円</td></tr> <tr><td>尾関 直子教授</td><td>700,000円</td></tr> <tr><td>牛丸 元教授</td><td>1,000,000円</td></tr> <tr><td>山下 充准教授</td><td>800,000円</td></tr> <tr><td>萌芽 辻 昌宏教授</td><td>1,100,000円</td></tr> <tr><td>若手 小関 隆志准教授</td><td>1,300,000円</td></tr> </table> <p>・ 長所 科学研究費補助金・私立大学学術研究高度化推進事業の申請と研究費の管理は各研究所事務室が機能的・効率的に行っている。</p> <p>・ 問題点 申請件数が少ないという課題を抱えている。また、研究補助金や助成金採択のための戦略的体制がなく、専任教員の自主性に頼っている。</p> <p>・ 現状 競争的研究資金で行う研究課題に対して、基盤的研究資金でサポートすることに規制はない。</p> <p>・ 長所 どちらの資金も取得した場合には各研究所事務室が機能的・効率的に管理を行っている。</p> <p>・ 問題点 競争的研究資金申請は専任教員の自主性に頼るところが大きい。また、とくに学外機関への申請について戦略体制やサポートシステムがない。</p>	佐野 正博教授	800,000円	松野 裕准教授	800,000円	加藤 志津子教授	500,000円	石津 寿恵准教授	500,000円	鈴木 研一教授	200,000円	尾関 直子教授	700,000円	牛丸 元教授	1,000,000円	山下 充准教授	800,000円	萌芽 辻 昌宏教授	1,100,000円	若手 小関 隆志准教授	1,300,000円	<p>・ 問題点に対する改善方策 事務組織の見直しに際し、外部資金獲得を主たる業務とする事務部署の設置及び専任職員の配置を行う。</p> <p>・ 問題点に対する改善方策 申請時期を科学研究費補助金の申請と離れた時期に設定することを研究所に要望する。</p>
佐野 正博教授	800,000円																					
松野 裕准教授	800,000円																					
加藤 志津子教授	500,000円																					
石津 寿恵准教授	500,000円																					
鈴木 研一教授	200,000円																					
尾関 直子教授	700,000円																					
牛丸 元教授	1,000,000円																					
山下 充准教授	800,000円																					
萌芽 辻 昌宏教授	1,100,000円																					
若手 小関 隆志准教授	1,300,000円																					
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策																				

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(研究上の成果の公表, 発信・受信等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況 	<ul style="list-style-type: none"> 現状 <ul style="list-style-type: none"> 経営学部では, 専任教員の論文発表の場として「経営論集」を年間4回, 「人文科学論集」を年1回発行し, それについて必要な予算は年度初めにつけられている。これら刊行物は, 教務助手補によって同系学部設置大学等に送付し, 交換スタイルで他大学等から刊行物の提供を受けている。 長所 <ul style="list-style-type: none"> 学部で予算化しているため, 教員の個人的負担はない。 問題点 <ul style="list-style-type: none"> 電子文書化されておらず, データベースからダウンロードできない。 現状 <ul style="list-style-type: none"> 「経営論集」, 「人文科学論集」は, 全国の同系学部設置大学, 図書館, 研究所等に送付している。また受信については, 他大学, 研究所等約から論文, 報告書等の提供を受け, 学部設置の共同研究室に開架し, 随時閲覧できるようにしてある。また, 大学図書館には各分野の論文集が整備されており, 新たな契約も必要に応じて行われている。さらに, MIND(明治大学情報総合ネットワーク)を介して各教員が研究室から明治大学電子図書館(GeNiiをはじめとする国内外のデータベース, 電子ジャーナル)を利用できるようになっており, 国内外の論文情報を入手可能となっている。 長所 <ul style="list-style-type: none"> 論文集の送付は学部で予算化しているため, 教員の個人的負担はない。ネットワークシステムの整備により, 研究室だけではなく, 自宅からもVPN接続により, 明治大学電子図書館を利用できる。 問題点 <ul style="list-style-type: none"> 学部論文集が電子文書化されておらず, データベースからダウンロードできない。また, 電子ジャーナルなどで希望のジャーナルが契約されていない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 問題点に対する改善方策 <ul style="list-style-type: none"> 学部内及び全学的に論文集などの成果は電子文書化し, データベースからダウンロードできるように大学全体で整備する。 問題点に対する改善方策 <ul style="list-style-type: none"> 交換スタイルであるため, 入手可能刊行物の制約がある。交換スタイルを見直し, 研究に必要な刊行物の全面的な入手について, [年度計画書]に従い, 改善を図る。 図書館との連携を充実させ, 利用できる電子ジャーナルの拡大や学内論文の電子文書化の実施について, [年度計画書]に従い, 改善を図る。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(倫理面からの研究条件の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性 	<ul style="list-style-type: none"> 現状 <ul style="list-style-type: none"> 経営学部には実験・研究に関わる倫理検討組織はない。 問題点 <ul style="list-style-type: none"> 実験・研究に際し, 倫理面の検討を共同研究者などの所属する学外組織に依頼しなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> 問題点に対する改善方策 <ul style="list-style-type: none"> (全項目共通)全学的な倫理基準の確立と倫理委員会の設立を検討する。

7 社会貢献

★目的・目標

社会・市民に開かれた大学づくりを目指し、教育・研究の成果を公開講座等を通じて幅広く社会に還元・貢献することを目標に取り組んできている。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(社会への貢献)</p> <p>○ 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度</p> <p>○ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況</p> <p>○ 教育研究の成果の社会への還元状況</p>	<p>・現状と長所 全学的取り組みであるリバティアーアカデミー等の公開講座、各組織における文化講座に学部教員が講師として積極的に参加し貢献している。 高校からの依頼によって出張模擬授業を行っている。</p> <p>・現状 2006年度は、経営学部主催の公開講座として『21世紀の公共経営と地域ガバナンス「地域協働」時代における政府・NPOの役割』全4回を開講したが、2007年度には、本学部主催の公開講座は開催されなかった。</p> <p>・現状 「オープン・リサーチ・センター整備事業 コミュニティ開発におけるNPO・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究」の一環として、2007年3月に「NPOフェスティバル」を実施。そこで、学生による「まちづくりと地域人材」「みんなで守る商店街」と題する研究発表を行った。そのなかでNPO・NGOと行政、企業との協働による地域活性化の可能性についての提言を行った。 また、以下の学外組織へ委員を派遣している。</p> <p>文部科学省 日本学術会議 国立教育政策研究所 社団法人日本私立大学連盟 財団法人大学基準協会 独立行政法人日本学術振興会 独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター 独立行政法人国立中央青年の家 独立行政法人国立赤城青年の家 独立行政法人国立花山少年自然の家 東京都教育庁 埼玉県環境部 北海道開発局 日本体力医学会 独立行政法人大学入試センター 関東信越税理士会 長野県総合教育センター 国立教育政策研究所教育課程研究センター 財団法人日本情報処理開発協会 大阪商工会議所 (株)三菱総合研究所 JAL</p>	<p>・問題点に対する改善方策 とくに問題点はないが、引き続き各公開講座の開催にや高校からの依頼に協力し、よりいっそう内容の充実に努める。</p> <p>・問題点に対する改善方策 今後さらに取り組みを充実させていく。</p> <p>・問題点に対する改善方策 今後さらに取り組みを充実させていく。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況</p>	<p>・長所 「オープン・リサーチ・センター整備事業」に社会貢献に関連した研究課題が採択されている。 公共経営学科という社会貢献に関係した学科がある。</p> <p>・現状 公共経営学科ではNPO フェスティバルや公開講座を通して、地方自治体とNPOのパートナーシップ(協働)、指定管理者制度に対し、政策提言を行った。 また、政策形成に関して、以下の学外組織へ委員を派遣している。</p> <p style="text-align: center;">内閣官房情報セキュリティセンター 国土交通省 北海道開発局</p> <p>・長所 「オープン・リサーチ・センター整備事業」に関連した研究課題が採択されている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 今後さらに地方自治体との連携を高めて政策提言など活発に行う。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(企業等との連携)</p> <p>・ 企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性</p> <p>・ 寄附講座，寄付研究部門の開設状況</p>	<p>・現状 全国社会保険労務士会連合会附属日本労務管理研究センターとの共催により、毎年「中央労務管理セミナー」を開催している。このセミナーは、社会保険労務士をはじめ、労務管理の研究者や学生などに対し、今日の労務管理のあり方を問い直す貴重な機会を提供している。</p> <p>・長所 全国社会保険労務士会連合会附属日本労務管理研究センターとの共催プログラムは毎年定期的に行っている。</p> <p>・問題点 経営学部であることや優れた立地条件であることから、企業等から大きな期待がよせられる中、研究・教育・事務作業のために、体力的に企業等への連携に時間が割けないことである。</p> <p>・現状 2007年度は、新日本監査法人及び日本税理士連合会による寄付講座を実施。</p> <p>・問題点 寄付講座の数が少ないため、講座数が増えていくように努力しなければならない。</p>	<p>・ 問題点に対する改善方策 中央労務管理セミナーの実施に当たっては、できる限り早期に同センター担当者と打合せを行い、当年度の開催日時・使用施設を確定することが必要である。</p> <p>・問題点に対する改善方策 寄付講座を開催できるよう、企業との連携を強くする。</p>

8 教員組織

(1)学部等の教員組織

★目的・目標

今日の社会に即応できる優秀なマネジメント能力を備えた人材を育成するため、どのような学部教育が望ましいかを常に考慮し、教員の適切な構成、組織をもとに、効果的で質の高い教育が実現するよう努力する。社会の要請に対応した多様な教育が実現できるような教員組織をめざし、きめの細かい学部教育を行っていく。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教員組織)</p> <p>○ 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性</p> <p>○ 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか)</p> <p>○ 主要な授業科目への専任教員の配置状況</p> <p>○ 教員組織の年齢構成の適切性</p>	<p>・ 現状 経営学部は、経営学科、会計学科、公共経営学科の3学科、すべて社会科学系学科により構成されている。学生数は3062名であり、専任教員(教授・助教授・講師)数は62名である。専任教員一人当たりの学生数は49.0名となり、文部科学省令大学設置基準で定める社会科学系学部における必要専任教員数(専任教員一人当たりの学生数は60名以内)を上回っている。</p> <p>・ 長所 演習(ゼミナール)教育、一部語学の少人数化を実施している。</p> <p>・ 問題点 語学教育では少人数化が望ましいが、英語以外では少人数授業が実施されていない。</p> <p>・ 現状 経営学部の専任教員はすべて、専ら自大学における教育研究に従事している。</p> <p>・ 長所 専任教員は自大学における教育研究に最大限専念することができる。</p> <p>・ 問題点 問題点は特に存在しない。</p> <p>・ 現状 一週間の学部必修科目のコマ数(時限/週)は76コマであり、このうち専任教員の担当が40コマ(52.6%)である。学科必修科目では週21コマ、専任担当が20コマ(95.2%)である。学部の主要科目である学部必修科目、学科必修科目については、専任教員が責任を持って運営している。</p> <p>・ 長所 経営学科と会計学科においては、学科必修科目がすべて専任教員によって行われている。</p> <p>・ 問題点 学部必修科目における兼任教員への依存率が高い。</p> <p>・ 現状 専任教員の年齢構成は以下のようになっている。</p>	<p>・ 問題点に対する改善方策 より一層のきめの細かい教育を行うために、専任教員の増員が必要であることについて理事会に理解を求める。</p> <p>・ 問題点に対する改善方策 とくに問題はない。</p> <p>・ 問題点に対する改善方策 学部必修科目、学科必修科目については、専任教員が責任をもって運営できるようにするために教員の増員について、[年度計画書]に従い、改善を図る。 また、適正な教員配置を実現するよう改善する。</p> <p>・ 問題点に対する改善方策</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性</p>	<p>30 歳代:7名(11%) 40 歳代:23名(37%) 50 歳代:23名(37%) 60 歳代:9名(14%)</p> <p>・問題点 <u>新規採用に限られており、年齢構成では、30 歳代の専任教員の数が若干少ない。</u></p> <p>・現状 学生が有機的かつ体系的に学習できるように、学科部門会議・一般教育関係教員会議と教育課程委員会を中心としてカリキュラム編成を行っている。また、教育改善委員会などの各種委員会により、教員間の連絡が調整されている。</p> <p>・長所 適切な委員会を設定しており、常に改善を求めて検討している。 教育改善委員会では、これまでおもにアンケートによる授業評価からの検討を行ってきた。そして学生の評価が高い授業の見学を行い、その内容の検討を行っている。</p> <p>・問題点 検討課題の増加により、会議数が多くなり、時間もかかるようになった。</p>	<p><u>特に問題はないが、専任教員新規採用の際は、バランスのとれた年齢構成となることを考慮する。</u></p> <p>・問題点に対する改善方策 円滑な議事進行により一会議あたりの会議時間を設定し、延長しないように配慮する。</p>
<p>・教員組織における社会人の受け入れ状況</p>	<p>・現状 専任教員として社会人(実務型教員)は採用していないが、実務経験を持つ教員は採用している。一方、学部・各学科特別講義及び特別講座の講師ならびに招聘教授として、積極的に社会人を受け入れている。 2007 年度は特別講義の講師として 44 名、総合講義の講師として 15 名、特別招聘教授として 4 名の社会人を受け入れた。</p> <p>・長所 特別講義及び特別講座の講師ならびに特別招聘教授として、社会の第一線で活躍している社会人を積極的に受け入れており、各分野の最新事情に触れる機会を学生に提供している。</p> <p>・問題点 取り上げるべき問題点は存在しない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 とくに問題はないが、特別講義や特別講座を利用し、社会人講師の受け入れを活性化する。</p>
<p>・教員組織における外国人の受け入れ状況</p>	<p>・現状 専任教員として、経営学部における外国人研究者は専門担当教員 1 名、語学担当教員 1 名である。非常勤講師は 25 名採用している。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 とくに問題はないが、外国人の講演や特別講座の設定を積極的に行う。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>・ 教員組織における女性教員の占める割合</p>	<p>・問題点 取り上げるべき問題点は存在しない。</p> <p>・現状 経営学部における女性教員は9名で、全専任教員62名に占める割合は14.5パーセントである。</p> <p>・問題点 取り上げるべき問題点は存在しない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 とくに問題はないが、専任教員新規採用の際には男女構成を考慮する。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育研究支援職員) ○ 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性</p> <p>○ 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性</p> <p>・ ティーチング・アシスタント(TA)の制度化の状況とその活用の適切性</p>	<p>・現状 研究助手が7名、TA(ティーチング・アシスタント)が16名いる。人数は前年度よりTAが2名増員した。</p> <p>・長所 研究・教育の補助、情報リテラシー教育などに効果的をあげている。</p> <p>・問題点 きめ細かな教育のためには十分な人員とはいええず、人的補助の整備が望まれる。</p> <p>・現状 教務主任を中心に業務の調整が行われている。学部執行部とのミーティングにより、問題点などがあれば、改善するようにしている。</p> <p>・問題点 教育と研究のためには、十分な人員とはいええず、人的補助の整備が望まれる。</p> <p>・現状 TAの制度化は2003年度から実施されている。募集方法は経営学研究科に所属する大学院生への公募形式をとっている。</p> <p>・問題点 経営学研究科に在籍する大学院生が減少しており、TA、RAの制度を効果的に運営する上で問題を生じさせている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 より効率的な業務体制になるよう配置状況を見直すとともに、助手・TAの増員について、「年度計画書」に従い、改善を図る。</p> <p>・問題点に対する改善方策 助手・TAの増員をはかり、研究補助の適切化と物理的条件を改善する。</p> <p>・問題点に対する改善方策 必要に応じて専門職大学院にも募集を拡大する。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続) ○ 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性</p>	<p>・現状 明治大学教員任用規程の規定に基づき、適正に運用されている。また、教員選考基準は教員選考基準の明確化・厳格化を目的とした「経営学部における教員等の採用及び昇格に関する運用内規」及び「兼任教員の採用に関する申し合わせ」を作成している。2007年度は、前者に関して、より適切な審査ができるように一部改正を行った。 教員の募集・任免は、各学科及び一般教育の会</p>	<p>・問題点に対する改善方策 とくに問題はなく、今後も規定に基づき厳格に運営していく。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>・ 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況</p>	<p>議により検討され、教授会の議を経て公募されている。任用は、予備審査委員会と審査委員会による2段階の審査報告を受けて教授会にて審査・承認される。</p> <p>昇格については、昇格の基準が明示されており、教授会にて該当者に公示の後、該当者の申請に基づいて教授会にて審査委員会を設置した後、審査委員会の審査報告を受けて教授会にて審査・承認している。</p> <p>・長所 本学部における教員の任用手続の厳正化を目的として、「経営学部における教員等の採用及び昇格に関する運用内規」及び「兼任教員の採用に関する申し合わせ」を作成している。 これらの内規に基づき、教員の任用に当たっては、公募、予備審査、審査といった複数の段階を経て決定される。 また、専任教員の昇格については、内規のほか、「経営学部における教員等の任用及び昇格に関する運用内規に係る申合せ」にその基準が明示されている。 教員の募集・任免・昇格に関する明文化された基準にのっとり、厳格に運用している。</p> <p>・問題点 取り上げるべき問題点は存在しない。</p> <p>・現状 現時点では、教員の任期制は導入されていない。ただし、専任助手については、1年以内の期間を定めて任用することとしている(2回を限度とした更新可)。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 専任助手以外には任期制は導入されておらず、とくに問題はない。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育研究活動の評価) ○ 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性</p>	<p>・現状 教員の教育研究活動の評価については、全学で授業改善を目的とした「授業アンケート」を実施し、その結果をフィードバックすることにより講義内容の充実化を図っている。 学部内に設置されている教育改善委員会は、授業アンケートの質問項目について検討し、全学のFD委員会に改善案を提出している。</p> <p>・長所 教育改善委員会によって、学生の評価が高い教員の授業見学を行い、その内容について検討を行っている。</p> <p>・問題点 全学的な授業アンケートを実施してはいるが、すべての授業科目で実施されておらず、また、その結果についても、組織的に教育方法の改善に結び付</p>	<p>・問題点に対する改善方策 今後もアンケート内容や授業参観の結果から積極的に授業内容を改善していく。 また、全学的な見地から、教育開発支援センターにおいて、授業アンケートの実施科目の増加、組織的な教育方法の改善策を策定する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性</p>	<p>けていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状 教員選考基準の明確化・厳格化を目的とした「経営学部における教員等の採用及び昇格に関する運用内規」及び「兼任教員の採用に関する申し合わせ」により、本学出身者に関わらず、厳格に運用している。また、従来の研究業績だけでなく、実務経験を考慮した採用基準を設け、幅広い採用人事を可能にしている。 ・長所 教員選考基準が明文化されている。 ・問題点 取り上げるべき問題点は存在しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 とくに問題はなく、今後も規定に基づき厳格に運営していく。

9 事務組織

<p>★目的・目標</p> <p>学部教育の理念と目的の達成のために、学部事業および各教員の教育・研究が円滑に行われるように環境を整備すること。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(事務組織の構成) ○ 事務組織の構成と人員配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 本学部に関わる事務組織としては、教務サービス部経営学部グループが設置されている。2007年9月10日付けで実施された、新事務機構への移行に伴い、従来は独立した組織「経営学部事務室」であったものが、教務サービス部の中の1グループという位置付けとなった。 また、同グループには、駿河台に専任職員8名、和泉に専任職員3名がそれぞれ配置されているが、直接、学生に対するサービスを提供する現場としての本学部における業務量からすると、慢性的な人手不足という感が否めない。 ・長所 従来は、本学部に関わる事務組織としては、駿河台に経営学部事務室、和泉に教務事務部和泉教務課(経営学部)がそれぞれ設置されており、同一学部の事務を別々の組織が司っていたが、新事務機構への移行によって、経営学部事務長の元に一本化された事務組織に改編され、指揮命令系統が明確となり、地区間の業務上の連携が取り易くなった。 ・問題点 従来は各学部が独立した事務組織であったこともあり、同じ業務であっても学部ごとに取扱い方に差異があることがあり、業務の効率化・共通化を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 各学部における事務取扱いをできるだけ標準化するため、事務レベルでの合同研修などの実施が望ましい。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	していく必要がある。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(事務組織と教学組織との関係) ○ 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況 ○ 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性	・現状 本学部には、教授会の下に20を超える会議体が設置され、教育諸政策をはじめ入試改革など、教学に関する諸事項を審議・決定している。事務職員は、これらすべての会議体に事務局として参加し、問題の提起、議題整理、情報収集・分析、資料作成、会議録作成など会議が円滑に進められるようにサポートを行っている。 また、年間1,144コマの授業の運営が順調にいくよう環境を整えている。 ・問題点 本学部では、次々と新たな教育諸政策を展開しているが、教育研究支援体制が旧態依然のため、事務職員はオーバーワークとなり、深刻な状況にある。 ・現状 教学組織と事務組織の役割分担がはっきり分かれることにより、事務職員が受身になりやすいということが浮き彫りになってきた。職員の自主性やモチベーションを高める必要がある。 学部事業には教員・職員が協力して運営に当たっている。 ・問題点 業務の専門化が進んでいる。	・問題点に対する改善方策 新たな教育諸政策を円滑に運営するためには、業務の効率性の向上を図ることが重要であるが、同時に、業務に相応する新たな事務体制を構築する ・問題点に対する改善方策 専門業務の高度化に対応するためには、専門的素養のある人材の選抜・育成が必要である。そのためには、全学的な見地から職員の適正配置(適材適所)を行ったり、早い段階から多様な業務経験を積みせたり、関連業務の研修を充実させる。場合によっては、外部から優れた人材の登用も行う。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(事務組織の役割) ○ 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性 ○ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性	・現状 本学には、教学に関わる企画・立案機能を有する事務組織として「教学企画部」が設置されており、補佐・調整機能を担う部署として、駿河台、和泉、生田の各地区に「教育支援部教育運営グループ」が設置されている。 ・問題点 教学に関わる企画・立案を司る部署はあるものの、直接学生への教育サービスを提供する現場としての学部の声を反映することが難しい。 ・現状 教務部委員会事項や学部長会事項は、教務主任または学部長から直接報告される。この報告はいずれも会議の当日に行われるため、情報伝達にタイムラグはない。教授会にかけなければならない案件も遺漏なく報告されている。 ・問題点 より迅速な業務遂行のため学部事務職員が教務部委員会に参加できると効率的である。	・問題点に対する改善方策 事務職員を委員として教務部委員会に参加させる。この点については教学の意思決定過程に参加できることはそれ自体が有効であり、意見を述べる機会が保障されるとなればもっと意義がある。委員としては学部事務長を含めた教学系の事務管理職を考えているが、委員が無理であるならオブザーバーとする。 ・問題点に対する改善方策 とくに問題はないが、事務部門においても優秀な人材を育成するために、学内における資格制度を創設することを提案する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況</p> <p>○ 大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況</p>	<p>・現状 本学における意思決定の方法は、「決裁手続規程」の定めるところにより適正に行われている。その手続は、主に「起案書」という様式を用いて行われるが、この起案書は全て起案部署の事務管理職が作成責任者となり発議している。 また、当該事案に応じて、決裁権限を有する事務管理職の決裁の後、担当理事、理事会の決裁を要する事案については、総務部長が理事者の決裁を求めることとされ、その承認後に、決裁結果を付して、起案書が起案部署に返却される。</p> <p>・問題点 決裁手続規程は制定されているものの、本学における意思決定の手続の全体の流れを理解している教職員は少なく、これを普及させる点に課題がある。</p> <p>・現状と長所 全学として対応する項目である。 国際交流、入試、就職の専門業務について、すべて事務組織を有しており、かつ、それぞれの部署に、次のとおり専任職員がスタッフとして配置されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際交流センター事務室 9名 2. 入試事務室 8名 3. 就職課(文系)・生田就職課(理系) 13名・6名 <p>また、就職だけではなく、入学後の学生の進路や卒業後のキャリア形成全般を支援することを目的とした「就職・キャリア形成支援センター」という新組織が、2006年度から発足する予定であり、所謂「入口から出口」までを視野に入れた支援体制をとる予定である。</p> <p>・現状と長所 全学として対応する項目である。 人事部では、職員研修基本計画に基づいた課長職研修、補佐職研修、さらに一般職を対象とした第二種研修を通して、大学における行政管理のあり方や運営能力を養成しようとしている。2002年度からは、希望する職員を桜美林大学大学院の正規の大学院生として「大学アドミニストレーション専攻」に2年間修学させるようになった。 また、事務組織としては、大学運営の将来計画の企画立案を管掌する「企画部」を始め、その運営に必要な財政基盤確立を目的とした「財務部」、その他の事業収益によって大学運営を支えるために「教育振興部」を設置している。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(スタッフ・ディベロップメント(SD))</p> <p>○ 事務職員の研修</p>	<p>・現状 毎年度、職員研究計画が策定され、それに基づく研修が実施されているが、業務との兼ね合い</p>	<p>・問題点に対する改善方策 事務職員を大学行政にかかわるアドミニストレーターの育</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
機会の確保の状況とその有効性	もあるため、自発的参加者は多いとは言えない。 ・問題点 大学における職員向けの研修は、主に外部講師による一般的課題を設定した研修であるため、本学の教育・研究における諸課題への具体的解決策を導き出すための仕組みが必要である。	成する視点で、本学が直面する諸課題をテーマとしたケーススタディを取り入れた研修制度を新設し、その場で解決策の検討をするなど、業務との関連性を強化する。 また、本学におけるSDをシステムティックに導入する一助として、現在の副参事昇格試験のほか、「資格制度」の導入について調査する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(事務組織と学校法人理事会との関係) ・事務組織と学校法人理事会との関係の適切性	・現状 全学として対応する項目である。 事務組織と法人理事会との関係においては、法人系の事務組織に比べて、教学系の事務組織では、理事会と接点を持つ機会が少ない。また、理事会の決定事項や方針は、事務部長会において、総務担当常勤理事から事務部長に伝達されるが、情報伝達にタイムラグが生じるため、全般に、法人理事会の経営方針の具体像が、事務組織に伝達されにくかった。2005年度から、MICSで理事会審議事項の「項目」が流されるようになったことは一歩前進である。ただし、項目だけでは構成員に対する情報提供としては不十分である。 ・問題点 理事会との現場での接点が少ない。	・問題点に対する改善方策 学校経営者としての理事者の目による、各学部事務室等の教育現場に係る事務部署の視察や、これらの部署長との懇談を通じた情報収集を行うようにする。

10 施設・設備等

★目的・目標

学部としての回答なし。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(施設・設備等の整備) ○ 大学・学部大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 ○ 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況 ・ 記念施設・保存建物の管理・活用状況	学部としての回答なし。	・問題点に対する改善方策

11 図書及び図書・電子媒体等

★ 目的・目標

研究と教育との、また大学と社会との間における知的交流の架け橋となる、学術情報の拠点としての大学図書館の機能強化がますます強く求められている今日、本学図書館においても、その実現を目指すさまざまな取り組みが進行しつつある。学部独自の図書室／閲覧室を有していない経営学部図書委員会では、そうした全体的な目標と現状に鑑み、学部教育・研究への支援体制をより一層充実させるべく、図書・学術雑誌・電子ジャーナル・データベース・資料等の収集・整備を進めるとともに、図書館の蔵書構築やサービスのさらなる向上を促し、利用者の満足を高めていくことを目的とする。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(図書、図書館の整備)</p> <p>○ 図書, 学術雑誌, 視聴覚資料, その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性</p> <p>○ 図書館の規模, 開館時間, 閲覧室の座席数, 情報検索設備や視聴覚機器の配備等, 利用環境の整備状況とその適切性</p>	<p>・現状</p> <p>全学での蔵書数は約 220 万冊である。</p> <p>学部としては研究用図書費, 研究用基礎資料費等による資料整備を行っている。</p> <p>大学全体の予算縮減に伴い, 図書館図書費に対しても苛烈な削減が施され, それに伴い学部図書予算も大幅に減額された。緊縮予算の下, 最大限の効果的な学部図書費の執行が求められた。</p> <p>2007 年度予算</p> <p>研究用図書費: 3,348,000 円(前年比-19.4%)</p> <p>研究用基礎資料費: 2,418,000 円(前年比-3.3%)</p> <p>なお, 和泉地区の研究用図書費も, 前年比 19.4%削減された。</p> <p>研究用図書と学習用図書を区別し, 利用目的別の資料整備を図るとともに, 学習用図書の選書については, 経営/会計/公共経営の各学科から選書委員を選出して対応した。また, 和泉図書館分については, 分野ごとに各教員が対応し, いずれも, 蔵書構成の体系性と適切性に配慮した。</p> <p>・長所</p> <p>学部図書委員の精力的な活動により, 大幅な予算削減への対処として, 学部図書費の執行状況・予算残高を学部教授会において随時報告するとともに, 図書申請が特定の教員に偏らぬように執行時期を調整した。</p> <p>・問題点</p> <p>本年度もまた, 図書予算が大きく削減されている。そのため, 教員サイドから図書館に備えるべきとの要請のあった図書・逐次刊行物について, 実現できないものがあった。</p> <p>上記の目標の十全な実現のためには, 図書館図書費の増加や各学部への配分法の再検討を含む, 予算の抜本的な見直しが必要とされる。</p> <p>・現状</p> <p>基本的な事項は全学的な問題である。</p> <p>和泉キャンパスにおいては, 同キャンパスの再開発計画に従って, 新和泉図書館建設計画の策定が進行中であるが, これに対して, 教学の観点からの提言・提案を行った。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>新しい学術情報を, より効率よく図書館に集約する必要性は増しているにもかかわらず, 学部図書予算の縮小傾向はもはや止まりそうになすい。公正かつ適切な選書法へと改善を試み, 効率・効果的な資料整備が行われるよう, さらなる工夫を凝らす。</p> <p>予算削減の中, 現行のサービスを維持・向上させるために, 利用者のニーズを適切に捕捉し, 改善に役立てていく方法を探る,</p> <p>収書方針や図書費の配分法の再検討など, 図書館の取り組みに協力する。</p> <p>・問題点に対する改善方策</p> <p>両図書館のネットワーク端末(PC)の増設を要求する。</p> <p>和泉キャンパスの新グランド・デザインにのっとり, 新しい図書館の在り方について, 検討し, 提言を行う。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<ul style="list-style-type: none"> ・長所 <p>和泉図書館においては、ネットワーク端末の増設が行われ、とくに学生の利便性において若干の向上がみられた。また、三図書館の間での蔵書の共通化と相互利用のシステムはうまく機能しており、利用者ほどの館に配架・所蔵された蔵書でも、最寄りの館で閲覧・貸し出しが可能である。</p> ・問題点 <p>中央和泉両図書館において、ネットワーク端末(PC)が依然として不足ぎみである。</p> 	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(情報インフラ)</p> <p>○ 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況</p> <p>○ 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性 資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター(例えば、保存図書館など)の整備状況や電子化の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 <p>基本的には全学的な取組である。 電子ジャーナルや電子ブック、データベースなど、図書館の収拾、配備する学術情報の電子化の推進がはかられた。明治大学機関リポジトリの導入に向けた準備作業が開始された。 また、今年度も継続して、各地区図書館を地域に開放した。 *中央図書館(駿河台) 千代田区民、山手線コンソーシアム加盟大学の学生・教職員 *和泉図書館 世田谷区及び杉並区民、杉並区図書館ネットワーク協定校の学生・教職員また、一般市民を対象とした公開講演会や蔵書資料を活用した展示会等も継続的に行われている。</p> ・長所 <p>電子化等の新しい取り組みに際しては、各教員への周知やアンケートの実施などに協力した。</p> ・現状 <p>学術情報の記録・保管状況の整備に関する取り組みは、全学レベルの図書館として行われており、学部独自の施設を持たない経営学部は単独・独自のものはない。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 <p>情報ニーズに的確に対応したシステム構築のために協力していく。</p>

12 管理運営

★ 目的・目標

学部教育の理念と目的の達成もために、学部事業及び各教員の教育・研究が円滑に行われるように環境を整備すること。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
妥当性 ○ 学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性	る。 ・長所 学長の選任は明文化された連合教授会規則にもとづき行われており、投票及び開票は立会人のもと公明正大に実施されている。 また、学部長の選任についても、学部長候補者推薦内規に基づき適切に行われている。 ・現状 本学では、学校教育法第 58 条第2項及び第 5 項の規定に基づき、各学部に学部長を置き、各学部長が当該学部の教育研究に関する業務を司っている。学部長の権限は、主に学部教授会規程に定められている教授会の議決事項に基づき行使されており、その他執行部人事、昇格人事、各種委員会の人事権のほか、当該学部の教育研究に関する施策の実行に関する権限を有している。しかし、その執行に当たっては、軽微な案件を除き、教授会の承認を経ることとしている。また、経営学部に配付された予算の執行権限は、公平性を保つため経営学部事務長に分権されており、適切にその権限を行使する仕組みとなっている。 ・長所 この権限は、学部教授会のもとで公明正大に執行されている。	・問題点に対する改善方策 特に問題はない。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(意思決定) ○ 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性	学部としての回答なし。	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(法令遵守等) ○ 関連法令等及び学内規定の遵守	・現状 本学における業務執行については、学校教育法、私立学校法等の関係法令を遵守することは元より、本学独自でも、法人の管理運営・設置学校における教育・研究に関する業務の規範として必要な事項は、「校規」として制定し、明文化し、構成員に周知されている。 また、本学部では、校規の適正な運用に資するため、本学部の教育・研究に関する業務に必要な事項を明文化し、学部独自に「経営学部に規集」を編集している。 なお、同内規集に登録されている内規は、教授会の議を経て、必要に応じて一部改正を行っている。 ・長所 本学部における教育・研究に関する業務の執行に必要な事項は、「経営学部に規集」として編集しており、他学部と比較して、関係法令・校規の遵守という観点では、厳	・問題点に対する改善方策 業務執行におけるコンプライアンスが以前にも増して重要視されるようになったことに伴い、スタッフ・ディベロップ(SD)の観点からも、まずは定期的に職員による研修を実施し、底辺の底上げを行う。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況</p>	<p>格な運用がなされている。</p> <p>・問題点 内規の管理に関する業務が特定の職員に偏ってしまうため、業務の継承性を図ることが難しい。</p> <p>・現状 本学では、個人情報保護法及び同法施行令に基づき、「個人情報の保護に関する規程」を制定し、本学における個人情報の収集・取扱い、提供、開示等について必要な事項を定めている。 また、個人情報の取扱い、開示請求等について、本学が決定した措置に不服がある場合には、所定の手続により、不服申立をすることができる。この申立がなされたときは、不服申立審査会が速やかに必要な調査を行い。その結果を個人情報保護委員会に報告することとなっている。 不正行為の防止に関する取組として、定期的に、監査室による業務監査を実施しているほか、公認会計士による会計監査を実施している。また、その不正行為の予防を目的として、教職員就業規則に、懲戒処分として(1)けん責、(2)減給、(3)停職、(4)休職、(5)免職に関する規定を整備している。</p> <p>・長所 本学では、教職員を始めとする構成員に対し、個人情報の取扱いに必要な事項を周知徹底するため、理事会による「個人情報保護方針」を定めている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 特に問題はない。</p>

14 自己点検・評価

<p>★目的・目標</p> <p>各種の点検・評価を広く組織的に行い、その結果に基づいて、教育・研究の質を向上させ、外部の評価に十分耐える体質を築く。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(自己点検・評価) ○ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性</p>	<p>・現状 学部内に自己点検・評価委員会が設置されている。この委員会は関連する各種の学部内委員会に資料の作成を依頼し、その資料に基づき学部報告書の基礎案を作成する。その案を執行部が検討し、修正を加えて学部の報告書とし、それを全学の自己点検・評価委員会に提出する。これを元に全学の自己点検・評価報告書が作成されている。</p> <p>・長所 執行部役員だけで点検・評価を行うのではなく、より現場に近い各種の委員会に点検・評価を依頼し資料を作成するので、地に足の着いた改善方策の策定が可能となる。</p> <p>・問題点</p>	<p>・問題点に対する改善方策 各委員会で報告書用資料作成の時期に関わらず、日頃から自己点検・評価活動を行うこととする。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性</p>	<p>各委員会に点検・評価を依頼している関係上、各段階で資料・案・報告書をまとめるのに相当の時間と労力を費やすことが指摘される。</p> <p>・現状 学部内の各委員会に最も関連した項目に関して自己点検・評価の作成を依頼し、その報告に基づき自己点検・評価委員会が報告書の原案をまとめている。さらに、それを執行部が検討し修正を加えている。報告書作成の過程で明らかとなった問題点に対し、執行部、及び委員会は議案として検討している。</p> <p>・長所 多くの段階で検討が加えられ、総合的・統一的な報告書が作成できる。</p> <p>・問題点 自己点検・評価委員会による評価結果と、学部執行部が策定する教育研究(長期・中期及び単年度)計画の間に、関連していないところがある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 自己点検・評価委員会での結果を十分に検討し、改善・改革に生かしていくための教育・研究年度計画書を策定する。このため執行部と自己点検・自己評価委員会及び各種委員会との連携を密にし、有機的・効果的な教育・研究年度計画書の作成を行う。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(自己点検・評価に対する学外者による検証)</p> <p>○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性</p> <p>・ 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性</p> <p>・ 外部評価結果の活用状況</p>	<p>・現状 全学の自己点検・評価委員会での検討に基づき、2003年度から大学基準協会による評価項目での自己点検・評価を導入したが、何が相当するのかという評価項目の理解、学部事業の把握などで項目の報告書作成担当者によって違いが見られ、現状ではまだ十分でないところがある。</p> <p>・問題点 評価結果について公開が不十分である。</p> <p>・現状 大学基準協会が2004年8月に文部科学省から認証評価機関に認証されたこと、また、同協会への私立大学の加盟数が多く、各大学間の客観的な比較が可能となる等の理由により、1997年に相互評価を申請した大学基準協会に対し、再度評価の申請を行った。</p> <p>・現状 2007年度は大学基準協会による認証評価を受け、適合の認定を受けた。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 評価結果を本学ホームページ上に公開するだけでなく、さらに効果的な方法で公開する。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(大学に対する社会的評価等)</p> <p>・ 大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況</p>	<p>・現状 学部の社会的評価を検証する機関が明確にされていないものの、教育システム、教員の研究成果、卒業生の社会での活躍、在校生の活躍、スポーツにおける卒業生・在校生の活躍、入学難易度、大学の設備など、メディアに取り上げられることが多い。 メディアに取り上げられた、学部評価は執行部会議で検討している。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 シンクタンクを始めとした調査機関や、学生の就職先、インターンシップ先である企業の人事部などに社会的評価を実施してもらい、その結果を集約する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<ul style="list-style-type: none"> 自大学の特色や「活力」の検証状況 	<ul style="list-style-type: none"> 長所 教職員による公的機関・企業での委員や講演, 学生のボランティアなどの社会貢献を行っており, 評価の対象と考えられる。 現状 「都心型大学」, 「総合大学」の特色は生かされているかなどの検証は, 千代田区との連携事業などについて一部行われているが, 全体としてはまだ十分ではない。 文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」などに積極的に応募するよう検討している。 問題点 検証が十分でない。 	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(大学に対する指摘事項及び勧告などに対する対応) ○ 文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告などに対する対応	<ul style="list-style-type: none"> 現状 本学部に対する文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告があった場合は, 自己点検・評価全学委員会を対外的な窓口として, 学部等自己点検・評価委員会で対応することになっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 問題点に対する改善方策

15 情報公開・説明責任

★目的・目標 学部財政の公開, そのプロセスに係る会計処理方針の構築, 会計監査システムの導入。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(財政公開) ○ 財政公開の状況とその内容・方法の適切性	<ul style="list-style-type: none"> 現状 学部財政の公開は行っていない。 問題点 情報公開を行っていないので, 財政に係る透明性に問題点が残る。 	<ul style="list-style-type: none"> 問題点に対する改善方策 適正な会計処理システム, 監査システム構築を検討し, 財政公開制度の確立を進める。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(点検・評価結果の発信) ○ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性	<ul style="list-style-type: none"> 現状 全学統一フォーマットのもと, 学部自己点検・評価報告書を作成している。この報告書をもとに全学自己点検・評価委員会で大学の自己点検・評価報告書が作成され, 学内に配付される。 長所 学部内の自己点検・評価委員会及び執行部において自己点検・評価報告書作成目的の共有, 作成プロセス管理が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 問題点に対する改善方策 全学及び学部内での準備体制を早期に確立する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性</p>	<p>・問題点 学外への発信に学部は関与していない。</p> <p>・現状 2007年度に大学基準協会による認証評価の申請をした。同協会による評価結果は、2008年4月に公表される予定である。学外については、主として広報課から本学HP上で、学内については教学企画部から電子掲示板等で、適宜、外部評価結果を発信している。また、学生の父母・卒業生に対しては、本学の機関紙である「明大広報」に記事を掲載するなどして、複数の媒体による情報発信に努めている。</p> <p>・長所 同協会による認証評価結果については、即時に本学HPに掲出されるほか、学内関係機関長あてには、デジタルデータで配信されるので、タイムリーに各学部関係者あてに電子メールで回付している。</p> <p>・問題点 特に問題点はない。</p>	